

「強じんな美し国ビジョンみえ」
「みえ元気プラン」
《最終案》

別冊資料編

- ・概要案へのご意見
- ・KPI一覧

令和4年6月
三重県

目 次

1. 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」および「みえ元気プラン（仮称）概要案」へのご意見について ..	1
2. K P I 一覧	46
(1) 施策のK P I	47
I 安全・安心の確保	47
II 活力ある産業・地域づくり	58
III 共生社会の実現	74
IV 未来を拓くひとづくり	77
(2) 行政運営のK P I	86
I 行政運営	86
II 行政委員会	89

1. 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」および 「みえ元気プラン（仮称）概要案」へのご意見について

「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）概要案」および「みえ元気プラン（仮称）概要案」について、令和4年3月3日（木）から4月4日（月）にかけて、意見募集（パブリックコメント）を実施したところ、123件の貴重なご意見をいただきました。

1 意見数

123件（個人 8人、市町 5市、団体 5団体）

2 いただいたご意見への対応

いただいたご意見に対する県の考え方は、次ページ以降のとおりです。

3 対応状況

対応区分	件数
(1) 反映する 最終案に意見や提案内容を反映させていただいたもの	37件
(2) 反映済 意見や提案内容が既に反映されているもの	18件
(3) 参考にする 最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	54件
(4) 反映は難しい 反映または参考にさせていただくことが難しいもの	26件
(5) その他 (1)～(4)に該当しないもの	2件

※ 1つの意見で複数の対応区分に渡るものがあるため、意見数よりも対応区分の合計件数が多くなっています。

「強しんな美し国ビジョンみえ(仮称)」および「みえ元気プラン(仮称)」概要案にかかる パブリックコメントでいただいた主なご意見と県の考え方

対応区分

- ①反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。 ②反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。
- ③参考にする：最終案や今後の取組の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
- ④反映または参考にさせていただくことが難しいもの。
(県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。)
- ⑤その他(①～④に該当しないもの)

いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除していません。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表します。

※「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」・「みえ元気プラン（仮称）」概要案冊子におけるページです。

該当箇所※	意見の概要		対応区分	ご意見に対する考え方	意見提供者
	プラン・ビジョン	ページ 施策			
1 全般			③	若者の転出超過については、大学等への進学や就職等が背景にあると考えられますが、今後、本県の人口減少の実態や要因をヒアリングも含めて調査・分析し、様々な観点で対応策を検討していきたいと考えています。	個人
2 全般			③	地域への関心や関わりを深め、地域との関係を持つ人材は地域の課題解決・魅力向上に寄与することも期待されます。こうした関係人口を増やすことで三重県の活力の維持向上を図ることができるよう、様々な観点で対応策を検討していきたいと考えています。 また、U・Iターンの取組では、移住としては、都市部において実施している相談会やセミナーなどを通じて子育てや住まいなど暮らしの情報を発信しています。学生や求職者に対しては、県内企業の情報発信や、県内企業へのインターンシップ、合同企業説明会の開催などにより、U・Iターン就職を促進していきます。	個人

3	全般		<p>そして事実として、県内の企業、行政及び各種団体などで決裁権がある方は、特定の年齢や性別に偏っています。先人たちの努力と知恵に感謝しつつも、若者の目線から言えば、現在の各組織の“役員”や“幹部”の方が、自分のまわりの多様性の無さに無自覚なのではないかということに懸念があります。変化や失敗を恐れず、責任（予算権と人事権）ある役割に女性、若者、障がい者などの多様な背景や環境で活動している人物を登用・育成することが、持続可能な事業活動や組織運営に欠かせないと考えています。</p>	②	<p>「ビジョン(概要案)第3章第1節政策展開の基本方向のⅢ 共生社会の実現」に記載しているとおり、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、希望を持って日々自分らしく生きられ、自分の目標に向けて挑戦し、能力を発揮し、参画・活躍できるよう取り組んでいきます。</p>	個人
4	全般		<p>最後に若者のシビックプライドを育む具体的な提案を一つさせていただきます。各部署で必要に応じて設置される有識者会議と同程度に位置付けた「サステイナブル未来議会三重U30(仮称)」を創設し、「みんなのスキームを参考にしながら、若者目線の予算案を構築し提案する仕組みの構築を検討していただきたいです。</p> <p>今回の、「強しな美し国ビジョンみえ(仮称)」と「みえ元気プラン(仮称)」の最終案のとおりまじめにおいて、U30の若者の意見を反映させるような体制(若者の意見を集めるワークショップの企画や、有識者会議の委員に若者を登用すること)も必要ではないでしょうか。長文失礼いたしました。</p>	③	<p>「強しな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」では、県民の皆さんが三重に愛着を持ち笑顔で明るく暮らせる三重づくりに向けた取組をスタートさせたいと考えています。このためには、県民の皆さんが自らまちづくりに参加していただくことが重要であり、これまでも若者の皆さんに参画いただき、脱炭素社会の実現やSDGsの効果的な普及啓発へ向けて、様々な意見やアイデアを議論してきました。引き続き、様々な機会を利用して、若い方々の意見を反映できる仕組みを検討していきたいと考えています。</p>	個人
5	プラン	林業の振興と森林づくり	<p>「…適切な森林整備を進めます。」について、以下の理由により加筆・修正をお願いしたい。</p> <p>(理由) 森林環境譲与税及び森林経営管理法の制度化により未整備な森林の整備については、市町の果たす役割が重要となっており、市町が不足し、期待される市町の森林・林業行政ではマンパワー等が不足し、期待される役割を果たせない状態です。一方、県に対しては、毎年1.4億円余の森林環境譲与税が「市町の支援等に関する費用」として譲与されており、県の役割として「市町が取組む森林整備を支援する」ことは大変重要になってきていると思います。ついでに、「…適切な森林整備を進めます。」だけでなく文中に「市町の取組を支援する」旨を加筆していただくとお願いいたします。</p>	①	<p>県では、これまで森林経営管理制度の円滑な実施に向けて、みえ森林経営管理支援センターの設置や、みえ森林・林業アカデミーにおける市町職員講座の開催など、市町への支援を行ってきました。</p> <p>未整備の森林整備を着実に実施していくためには、これまで以上に市町との連携が大変重要であると考えており、最終案では、「市町との連携」を追記します。</p>	団体等

6	プラン	52	林業の振興と森林づくり	<p>「みえ森林・林業アカデミーを中心に・・・新規就業者の確保に取り組みます。」について、以下の点をご確認のうえ必要があれば加筆・修正をお願いします。</p> <p>(確認事項) 「施策6-1農業の振興」及び「施策6-3水産業の振興」の取組方向では、「担い手の確保」に関しては「普及指導員が中心となり・・・」との記載があります。一方、「施策6-2林業の振興と森林づくり」には「普及指導員」が明示されています。これはどうしてでしょうか。新規就業者のフォローアップ等林業の担い手の確保に關しても林業普及指導員に期待される役割は大きいものがあります。「みえ森林・林業アカデミーや林業普及指導員を中心に・・・」のような修正が必要ではないでしょうか。</p>	<p>④</p> <p>林業普及指導員の役割は、多岐にわたっているなかで、人材の育成にも重要な役割を担っています。 県では、林業普及組織とみえ森林・林業アカデミーとの連携体制を強化したところであり、引き続き、アカデミーを中心に林業普及指導員と一体となって、林業・木材産業を担う人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。</p>	団体等
7	プラン	4		<p>上から8行目の下線部について、→のとおり、修正意見を求めます。 「障がい者雇用においては、今後も法定雇用率は上昇する方向で改定され、対応できない県内企業が増加することが懸念されます。また、働く意欲のある障がい者が活躍できる環境づくりが急務となっています。」 →「～、今後も法定雇用率の上昇に伴い、雇用率未達成企業の増加が懸念されます。」 (理由) 法定雇用率の上昇が企業にとってネガティブな印象を与えないため。</p>	<p>①</p> <p>ご指摘をふまえ、「今後も法定雇用率は上昇する方向で改定され、対応できない県内企業が増加することが懸念されます。」を「今後も法定雇用率の上昇に伴い、雇用率未達成企業の増加が懸念されます。」に修正します。</p>	個人 (地方創生会議 会委員)
8	プラン	4		<p>上から11行目の下線部について、→のとおり、修正意見を求めます。 「～外国人労働者の需要が依然として高い状況が続いており、～」 →「～就業者数は高水準で推移している」 (理由) 需要が「人」を指しているとしたら、これも企業にとってネガティブな印象を与えかねないため。</p>	<p>①</p> <p>ご指摘をふまえ、「県内企業において外国人労働者の需要が依然として高い状況が続いており、外国人労働者に配慮した企業側の労働環境の整備が課題となっています。」を「県内企業において外国人労働者の就業者数は高水準で推移しており、外国人労働者に配慮した企業側の労働環境の整備が課題となっています。」に修正します。</p>	個人 (地方創生会議 会委員)

9	プラン 20		<p>上から11行目の下線部について、→のとおり、修正意見を求めます。</p> <p>「男性の育児参画など、結婚・妊娠・出産への支援や子育てしやすい環境づくりなど、幅広い視点からの少子化対策を実施。」</p> <p>→「男性の育児休業取得促進などの男性の子育てへの積極的参画、結婚・妊娠・出産への支援や子育てしやすい環境づくりなど、幅広い視点からの少子化対策を実施。」</p> <p>(理由)</p> <p>育児参画という文言だけでは、子を養育するために男性が育児休業を取得するということまでは結びつかない可能性がある。男性の育児取得促進のため改正育児法の趣旨を踏まえ、できれば「育児取得促進」と記載していただきたい。</p>	①	<p>ご意見をふまえ、次のとおり修正します。</p> <p>「自然減対策として、出合いの機会の創出や、不妊や不育症に悩む方への支援、男性の育児休業取得推進など男性の子育てへの積極的な参画促進等、結婚や妊娠・出産、子育てなどライフステージごとに切れ目のない少子化対策を進めます。」</p>	個人 (地方 創生 会議 委員)
10	プラン 75	ダイバーシティと女性の活躍の推進	<p>下から11行目の下線部について、→のとおり、修正意見を求めます。</p> <p>「職業生活における男女格差の是正に向けて、企業・団体等と連携し、女性が希望に応じた働き方ができるよう、経営者および男性の意識改革や女性の目線にも立った職場環境の整備を促進するとともに」</p> <p>→「働く人が性別により差別されことなく、その能力を発揮できる雇用環境の整備を促進するとともに」</p> <p>(理由)</p> <p>男女雇用機会均等法においては性別を理由とする差別は禁止しているが女性の希望に応じた働き方や女性目線の職場環境の整備を求めていないため。</p>	①	<p>職業生活における男女格差がある中、女性の希望に応じた働き方や女性の目線にも立った職場環境の整備が進み、性別により差別されことなく、性別に関わらず能力を発揮できることは重要であると考えます。ご意見の趣旨もふまえ、「職業生活における男女格差の是正に向け、企業・団体等と連携し、組織における意識改革や人材育成・登用など、性別に関わらず能力を発揮できる職場環境の整備が一層進むよう取り組みます。」とします。</p>	個人 (地方 創生 会議 委員)

11	ビジョ ン	8		品川名古屋間の開業、これはないねんね。名古屋大阪間も。これは、起点が変わるから滋賀に起点といって(五畿七道の)せいぜい安土に新幹線の駅ができるかどうか。必要なくなってくる。 そのかわり、大阪名古屋間、JR東西線を木津まで北新地から延伸したらいい、そしたら渋滞も減るし。今は片山線なんか使ってられへん。私もこの辺よく通るけど、桑名の方から伊賀、関西本線か片山線で電車の本数も増えるし、バイクで通るけど生駒清滝道路は要らなくなる。 その延長に畿内の官衙がくることになる。これが一番行き来しやす。東海道の官衙は豊橋やと思ってる。関西本線とついでるくせにけっこう不便で、四日市で30分電車待ちついで夜中に放り出されて22時台。	④	リニア開業による効果が県内全域に波及し、地域活性化へとつながるよう取り組んでまいります。	個人
12	ビジョ ン	12		リニア中央新幹線の開業も、首都圏がそつちなるから、それに地下を掘るの大変じゃないか。外国にもあるけど平坦で高低差くねくねのじゃ。そやから新幹線もあんな速く走って大丈夫が、老朽化の対策ぐらいで。	④	リニア開業による効果が県内全域に波及し、地域活性化へとつながるよう取り組んでまいります。	個人
13	ビジョ ン	16		県内駅の設置も要らない。言ってる間に起点(都)がかわる。	④	リニア開業による効果が県内全域に波及し、地域活性化へとつながるよう取り組んでまいります。	個人
14	ビジョ ン	17		多様な保育ニーズをふまえた福祉国家スウェーデンなどでは6時間短縮労働を小学校入学までできるらしい。 日本は今3歳児までだが、6歳児まである3割はとれる(とれるところをとれないところある)土曜日保育をつけて(半日)残業に出してくれるんやたらというところもある。あるいは土曜日に残業して等企業がとりやすい。とれるところからとっていったらいい、保育の負担も減る。ニーズもかわる。	③	県内においても、ライフ・ワーク・バランスの推進や次世代育成支援などの働き方改革が進んでいるところです。企業における働き方改革が進み、多様な働き方ができることで、保護者の負担の軽減につながり、子育て環境が充実すると考えています。	個人

15	一般			<p>おおむね10年先を見据えたビジョンは県内「産」「官」「学」「学」の強い連携の中で若者が夢をもてる、又、高齢者、障害者、子どもややさしい県土を目指して欲しい。</p>	③	<p>「強しんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」では、政策展開の基本方向(四本の柱)にて、「安全・安心の確保」、「活力ある産業・地域づくり」、「共生社会の実現」、「未来を拓くひとづくり」を掲げ、若者や高齢者を始めとする県民の皆さんが、三重に愛着を持ち笑顔で明るく暮らせる三重づくりに向けた取組を推進していきます。</p>	個人
16	一般			<p>人口減少対策が何とか解決できないか。</p>	③	<p>人口減少対策は、一朝一夕で解決できない構造的な問題ですが、人口減少の実態を把握し、エビデンスに基づいて、より効果的な取組に全庁を挙げて強力に取り組んでいきたいと考えています。</p>	個人
17	ビジョン	17		<p>1行目の「文化芸術を保存継承しようとする取組を支援するとともに」には、保存継承だけでなく、文化芸術を創造しようとする取組も支援する表現を入れた方が、前段の“個人や地域におけるアイデンティティの基盤や心の豊かさを育む”ことに繋がると思っています。※昨今では対戦型ゲーム等の「e-スポーツ」という新たなスポーツの文化も広がりを見せており、政策展開の方向性としては、新たな価値を生み出す創造という観点も支援する姿勢を出してほしいと感じています。</p>	①	<p>観光やまちづくりなど多様な主体と連携し、生み出される新たな価値を文化芸術の保存継承等につなげていく取組の支援について、「強しんな美し国ビジョンみえ」および「みえ元気プラン」の施策16-1へ反映します。</p>	市町
18	プラン	20		<p>「不妊に悩む方」を「不妊や不育症に悩む方」としてはどうか。※P.92の表現と合わせる。</p>	①	<p>ご意見をふまえ、以下のとおり修正します。 「<u>不妊や不育症</u>に悩む方…」</p>	市町

19	ビジョン			日本の文化聖地である「美し国」に生まれ、育つてずっと三重県で暮らしている県民です。三重県民の立場で情報公開を推進し、文化力を高め、「新しい時代の公」に取り組んできました。そして、伊勢志摩サミットを経験させていただきました。今後は、三重県民としての感性を磨き続けていきたいと考えておりますが、そのような県民にとっては、ビジョンの名称にかなりの違和感があります。国土強靱化基本計画などで使われている「強しな」ということばと、「美し国」ということばをくっつけたいでほしいと思います。あまりにも残念すぎます。ビジョンの名称を変更してください。	④	「強しな美し国ビジョンみえ」という名称は、県民の皆さんが安全・安心に、豊かさを実感しながら暮らしていきたいという持続可能な地域にしていきたいという思いで付けています。こうした理念が県民の皆さんに伝わるよう説明していきます。	個人
20	プラン	46、53		「きれいで豊かな海」をめざして取り組んでいく必要があるというところが記載されていることはうれしく思うが、p53の水産業の振興では、同様の記載がないのが残念である。(関係者がどこまで目を通すか疑問なので)	①	気候変動等の影響により、伊勢湾の漁場生産力の低下が懸念されるなか、「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組は大変重要であると認識しています。最終案では、施策「水産業の振興」において、「伊勢湾における漁場生産力向上対策の推進」を追記します。	団体等
21	プラン	87	教育環境の整備	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していることで、新学習指導要領が定める「社会に開かれた教育課程」のような、まさに社会と連携・協働した教育活動が求められていると認識しています。そして、それらを実施するためにコミュニティスクールの推進等が施策13の取組方向に記載されているのだと考えています。しかし、ただでさえ先生の働き方が問題視されている上に、STEAM教育やICTツールの活用など多様なことがより一層求められてくる学校現場の実情を踏まえると、コミュニティスクールの枠組みを導入するだけでは「社会に開かれた教育課程」の実現はすごく難しいように感じています。そこで、島根県の事例のように各高校単位レベルで学校と地域・社会を繋ぐ外部人材としてのコーディネーターが求められていると個人的には感じておりますが、これからのみえ元気プランではこのあたりについてどのように考えていらっしゃいますか。	②	子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い求められる資質・能力が変化する中、学校は、専門家や地域人材の活用、地域との連携、高等教育機関や産業界の協力などにより社会とつながりながら学びを進めているところです。元気プランでは、引き続き、社会とつながった学びを「教育環境の整備」を含む施策全体を通じて大切にしていくとともに、高校と社会をつなぐ市町の「地域おこし協力隊」等の協力も得ながら、教職員の働き方改革についても取り組むこととしていきます。	個人

22	全般			<p>「強じんな美し国ビジョンみえ」(概要版)、「三重元気プラン」概要案共に、全ての課題について、広範囲に、ち密に網羅され、施策を含めて対応が示されていることなどは、大変良いと評価できます。</p> <p>その一方で、課題間の有機的な結合に関するアプローチがなく、大きく重要な課題への対処をどう実行するのかが県民に見えにくい側面があると感じました。例えば、医療、介護、福祉が連携して機能しなくてはならない地域包括ケアの分野などへの取り組みは、政策体系における2. 医療・介護・健康、12. 福祉、13. 子どもの内容を一体として示したほうが、県民に分かりやすく、かつ安心できる内容にもなると思われます。またすべてをまんべんなく実施していくことは難しいと思われ、その中の最重要課題等の設置もあるのがよいかとも思われます。</p>	<p>③</p>	<p>政策体系は、県の取組等を網羅し、体系的に整理したものです。</p> <p>一方、プラン第2章「みえ元気プラン」を進める7つの挑戦」では、カーボンニュートラルや人口減少対策など、部局横断の取組が必要なものも含め、一層加速させていかなければならない課題を整理し、その解決に向け取組むものを県民の皆さんへお示しています。</p>	団体 等
23	プラン	13		<p>(11)文化振興・スポーツの推進[めざす姿と取り組み方向] 「三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技が地域に根付くことにより」の表現ですが、「開催競技」の部分で「開催に向けて準備してきた競技」か「開催予定であった競技」にしてはいいかがでしょうか？他にも同様の表現があるかもしれません。</p>	①	<p>ご提案いただいた表現については最終案の施策等に反映させていただきます。</p>	団体 等
24	プラン	31	地域医療提供体制の確保	<p>医師、看護師については記載されていますが、その他のメディカルスタッフ(薬剤師、リハビリテーションなどの技師、医療通訳、MSWなど)についての現状と今後の取り組みはいかがでしょうか？</p>	⑤	<p>例えば、薬剤師では、関係団体等と連携した未就業薬剤師等に対する復職・転職支援、中・高校生に対する薬剤師(職業)の魅力発信等による人材確保に、リハビリテーション職では、関係団体の実施する研修への支援による資質の向上に取り組んでいます。他の職種でも、関係団体と連携した人材確保や資質の向上に取り組んでおり、引き続き、こうした取組を進めていきます。</p>	団体 等
25	プラン	42	脱炭素社会の実現	<p>高齢化が進む人口減少地域などで、運転支援技術を実施した小型EVの普及促進等、身近な観点の対策もありうるかと思えます。</p>	①	<p>運転支援技術を実施した小型EV等の新たな技術を活用することで利便性や快適性の向上とあわせて温室効果ガス削減につながる取組を進めることは重要です。ご意見の趣旨をふまえ、施策4-1に脱炭素化につながる新たな技術の利活用の推進を図ることを記載します。</p>	団体 等

26	プラン 47	観光産業の振興	伊勢神宮頼みではなく、全県で取り組めるストーリー作りはどうか。海と山があるのに観光に利用しきれない、美しい自然の見どころはメジャーなところを除き、県民にすらあまり知られていないなどの現状もあります。広報を強化することが課題の一つだと思います。「モノ」の消費ではなく「コト」の消費を充実させるのも重要と考えます。	②	ご意見のとおり、本県には一般にあまり知られていない歴史・文化、食、自然など、まだまだ観光に利用しきれない素材があると認識しています。元氣プランにおいても三重ならではの魅力的な観光資源を磨き上げ、それらを生かした周遊ルートを活用することとしています。今後は、知的好奇心をくすぐるストーリー性も勘案して、県内各地の観光関係団体等と連携し、魅力ある観光資源(体験コンテンツ)の創出及び磨き上げやWEBなどを活用したプロモーションを行い、長期滞在に適した観光地としてのブランディングに向けて取り組んでまいります。	団体等
27	プラン 64	移住の促進	子育てしやすい土地であることをアピールすることが若い定住者を作るには重要と思います。「きっかけ」をどう生み出すか、という観点の取り組みがあつてよいのではないだろうか。また、三重県は都市圏から見ればどうしても田舎という捉え方になる場合があり、田舎であることを積極利用するアイデアを出すことが求められます。他の部分で記載されていたかもしれないが、例えば、 ・テレワーク環境を整える ・バイト等お試しで来てもらう ・増加する空き家を移住者に安く利用してもらう等	③	ご提案いただいた視点につきましては、移住を考える方にとって重要な「きっかけ」であることから、県ホームページやSNS、移住相談会などあらゆる機会を活用し、三重の暮らしに関する情報の発信に積極的に取り組んでまいります。	団体等
28	プラン 66	東紀州地域の活性化	「熊野古道」については、和歌山との協力関係を構築しながら、観光資源として位置づけることを考えてはいかがでしょうか？	③	和歌山県とは、 ①奈良県も含めた3県での広域観光誘客事業 ②交通事業者等とも連携した、外国人旅行者も含めた受入環境整備事業 に取り組んでいくところです。 「施策9-4 東紀州地域の活性化」で和歌山県との連携を一層強化する旨を明記し、引き続きスケールメリットを活かした観光誘客に取り組んでいきます。	団体等
29	プラン 87	教育環境の整備	取り組み方向において、幼小中について言及がなされていないように思います。市町の教育と共に県が協力体制を進めていく必要があると思います。	②	教育環境の整備では、小中県立学校を包括しながら進めることとしており、市町の所管についても県は情報共有を図りながら協力していくこととしています。幼児教育は、施策15-2「幼児教育・保育の充実」に位置付け、県と市町が協力しながら進めることとしています。	団体等

30	プラン	93	文化と生涯学習の振興	冒頭、「少子高齢化の進展に伴い芸術文化を担い継承する人材が不足」とあるが、伝統芸能の衰退は、少子高齢化だけでなく地域共同体の変容や、人々が求める文化の質変化も原因だと考えます。多様化する志向にあわせられた施策を期待します。	③	文化芸術の担い手の不足の要因は少子高齢化に伴うものだけでなく、社会環境の変化なども要因と考えます。ご指摘の視点もふまえつつ、今後の文化振興施策の推進に取り組めます。	団体等
31	ビジョン	8		本文では、「深刻な虐待案件数は減少するものの、相談件数全体では増加、横ばいとなっているほか」と記されているが、すべての虐待事例が把握できているわけではない。「県として把握した深刻な虐待事例」と表現する方が妥当かと考える。	③	ご指摘のとおり、すべての虐待事例を把握することは難しいと考えます。しかし一方で、県だけでなく、市町や地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努め、虐待被害から子どもが守られる社会に向けて、取組を推進してまいります。	個人
32	ビジョン	17		「社会の担い手となる力を育む教育に取り組めます。」と文末がくられているが、「社会の担い手となる力を育むこと」は、大切な視点ではあるが「三重の教育宣言」でも、教育の「社会的意義」としての側面のひとつとされていることから、くりの文としては違和感がある。「教育宣言」で筆頭に掲げられている教育の「個人的意義」である「生き抜いていく力」や「豊かな未来を切り開く力」などでしめくくる文にしてはどうか。	①	概要案では、子どもたちが、基礎となる力を身につけるとともに、社会の変化にしながらで前向きに対応し、多様な他者と協働して、「社会の担い手としての力を育む教育に取り組めます」としてまいりましたが、ご意見をふまえ、「豊かな未来を創っていく力を育む教育に取り組めます」に変更しました。	個人
33	プラン	74	人権が尊重される社会づくり	・現状と課題の一つ目、「性の多様性やインターネット上の人権侵害等の新たな人権課題が注目され…」とあるが、新型コロナウイルス感染症に係る偏見・差別や、インターネット上の人権侵害等は「新たな」といえる部分はあるかもしれないが、性の多様性については顕在化してきたもので並列での「新たな」という表記は再考を求めたい。 ・「取組方向」の中の記載に、「人権啓発活動を担う人材の養成」をすすめていく視点が無い。これまでの計画にはあった大切な取組と考える。「相談員の資質向上」とは意味合いが違っているので加筆されたい。	①	施策12-1-1について、 ・ご意見をふまえ、「性の多様性やインターネット上の人権侵害等の新たな人権課題が注目され」を「性の多様性やインターネット上の人権侵害等が新たに人権課題としてより強く認識され」に修正します。 ・ご意見をふまえ、最後に「人権啓発活動を担う人材の養成に取り組めます。」を加筆します。	個人

34	プラン	81	子どもたちの基礎となる力の育成	<p>・「取組方向」の二つ目の項目の後段、「いじめの未然防止、早期発見、組織的な対応について確実に取り組む…」の記述は、いじめに関する組織対応や組織体制の構築に関わることであり、現行の第3次行動計画の政策体系では「13-4 安心して学べる教育の推進」に相当する施策の項であつかわれていない。未然防止や早期発見などは「子どもたちの基礎となる力の育成」ではなく、現行のように「安心して学べる教育」のなかで独立した項目で記述されるべきだと考える。</p> <p>・「取組方向」にスポーツに関する記述はあるが、読書活動や文化芸術活動に関わる記述がない。「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」(文科省)では、2022～2026年度までに1.3校に1人の学校司書が配置できるように地方財政措置することしており、将来的には1校1人の配置を目標としている。加筆を求めたい。</p>	①	<p>・いじめについては、新たに施策を設けて記述しました。</p> <p>・施策14-1において、取組方向の基本事業「豊かな心の育成」の中で、子ども読書活動の推進および文化芸術活動の推進に関する記述を追加しました。</p> <p>個人</p>
35	プラン	84	特別支援教育の推進	<p>近年、外国人児童生徒の発達に関わる特別な支援を必要とする子どもたちについて、さらにきめの細かい対応が求められてきている。それらにかかわる記述が、本施策にも、【11-3 多文化共生の視点】にも見られなないので、項を起こして加筆を求めたい。</p>	③	<p>【施策12-3】では、国際交流協会やNPOなどの団体や県民、市町など、さまざまな主体が連携し、日本人住民と外国人住民の相互理解に向けた啓発や、外国人住民の安全で安心な生活環境づくりに向けた相談体制等の充実、多言語とやさしい日本語での情報発信などに取り組むことによって、多様な文化的背景の人びとが互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会を一緒に築いていることをめざしています。引き続き、多様な主体と連携しながら多文化共生の推進に取り組んでいきます。</p> <p>発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちは増加しており、外国人児童生徒についても、その総数の増加とともに特別な支援を必要とする子どもたちの数が増加しています。このことから、施策14-3の現状と課題に「特別な支援を必要とする子どもたちほどの学校にも在籍していることから、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身につける必要がある」ことを追記しました。</p> <p>外国人児童生徒に対する日本語指導・適応指導や就学促進等の支援については、今後、市町と協力しながら、きめ細かい指導が行えるよう、取組の充実を図っていききたいと考えています。</p> <p>個人</p>

36	プラン	85	安心して学べる教育の推進	これまでの行動計画では、この項に相当する箇所に「いじめや暴力のない学校づくり」についてとりあげられ、関係条例等により、組織体制づくりや組織的な対応について記されていた部分や、別の施策の一部に移動して記されている。体制づくりや組織的な対応についてあつかうのであれば、こちらの施策に位置づけられる方がより相応しいと考える。	①	いじめについては、新たに施策を設けて記述しました。	個人
37	プラン	87	教育環境の整備	一人一台端末等のICT環境を活用した取り組みとして遠隔授業や講座受講等があげられているが、とりわけ、高等学校の課外の講座は単位認定に関わる授業ではなく、現状においても学校現場の熱意と工夫と努力によって支えられているものであることから、既存のものを見直したり、現状を理解していくことがまず優先されなければならない。	②	現在、高等学校の課外講座は、平日の放課後や長期休業中に各校独自で実施されています。ICTを活用することで教職員が教材等を共有しやすくなり、その準備の軽減につながると考えます。また、このような講座の受講機会が少ない学校の生徒が、ICTを活用して既に他校で実施している課外授業を受講できれば、学ぶ機会が増えるとともに、進路希望を同じくする生徒同士が学校の枠を越えて切磋琢磨する機会の提供にもつながると考えています。	個人
38	プラン	87	教育環境の整備	・県立学校施設長寿命化計画は、文字どおり「施設の耐用年数を延ばす措置の計画」の域を超えないので、便利で快適な学びの環境づくりというものには実際なっていない。計画の実施と並行して校舎改築計画を新たに立てて行く必要があると考える。	②	三重県立学校長寿命化計画は、学校施設の維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、中長期的な施設整備の方針を示し、計画的に老朽化対策を進めることを目的としています。 現在、計画に基づき、長寿命化対策だけでなく、トイレの洋式化や、空調設備の整備、バリアフリー化などの安全・安心で快適な学びの環境づくりにも取り組んでいるところであります。また、計画では、長寿命化改修を基本としつつも、減築、建替などあらゆる方法を組み合わせることでより効果的な改修や更新となるように取り組むこととしています。 今回のご意見を踏まえ、今後の実施計画において、さらに快適な学びの環境づくりが実現できるよう進めてまいります。	個人
39	プラン	90	幼児教育・保育の充実	学校教育法施行規則の一部が改正(2021.8)され、小中学校を対象とした「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」の配置に関する規定が幼稚園にも準用されるようになった。配置の促進が本プランでも明記されるべきであると考え	③	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの幼稚園への配置については、今後、市町教育委員会の意向や要望を確認しながら、検討を進めていきます。	個人

40	全般			<p>(防災対策関連)地震・津波対策について、「南海トラフ地震臨時時情報」(特に「巨大地震警戒」発表)に備えるための対策検討と方針の明示が急務と思われる。先般、県立学校については一定の方針を示されたが、各論ではなく、県としての総合的な対応方針を示す必要があり、ビジョン・プランへの取組方針の記述を求めたい。</p>	③	<p>「強しな美しい国ビジョンみえ」(概要案)・「みえ元気プラン」(概要案)では、南海トラフ地震を含めた大規模災害に対する主な取組方向を記載しているところ。南海トラフ地震臨時時情報(巨大地震警戒)発表時の対応については、既に三重県地域防災計画において、県、市町及びその他防災関係機関が実施する対策をお示ししており、いただいたご意見も参考にしながら取組を進めていきます。</p>	市町
41	全般		<p>(デジタル化関連)行政手続きのみならず、民間と連携した様々な業務、事業のデジタル化を進めるには「マイナンバーカード」の普及と定着、活用が不可欠と思われるが、ビジョン・プランへのこれに関する記述がない。県としての取組姿勢(方向性)の記述を求めたい。</p>	①	<p>マイナンバーカードの普及等については、引き続き市町と協力・連携しながら取組むことが重要であると考え、施策10-2の取組方向にマイナンバーカードについての記述を追加します。</p>	市町	
42	全般		<p>(観光施策関連)北勢地域における観光来客数の実績を誇る観光資源、北勢地域における地理的優位性を活かした観光施策についてビジョン・プランへの記述がない。県としての観光施策の取組姿勢(方向性)として、この具体的な記述を求めたい。</p>	②	<p>美しい国ビジョンの第2章第3節「基本理念」において、県の北中部地域において、交通の利便性等を生かし、観光も含めた産業の一層の振興を図る旨の記載をしているところ。引き続き、県全体の誘客に取り組んでいきます。</p>	市町	
43	全般		<p>(企業誘致関連)北勢地域における地理的優位性を活かした企業誘致推進についてビジョン・プランへの記述がない。県としての企業誘致の取組姿勢(方向性)として、この具体的な記述を求めたい。</p>	②	<p>ビジョンにおいては、第3節基本理念で「高速道路網の整備の進展によるさらなる立地環境の向上など、三重の強みや良さを生かし「選ばれる地域」にしていくこと、「県の北中部地域においては、交通の利便性やものづくり産業の集積などの優位性を生かし、カーボンニュートラルの動きにも対応し、観光も含めた産業の一層の振興を図ること」、「三重県は、日本の中のいわば成長のコリドーの一部をなす」ことなどの記述があります。またプランにおいても「めざす姿と取組方向」のなかで「交通網や新たな産業用地の整備の進展による立地・操業環境の向上を生かし、産業構造の変化を先取りした県内企業の再投資や企業誘致を推進します」との記述があり、北勢地域において地理的優位性を活かした企業誘致に取り組む方向性が示されています。</p>	市町	

44	ビジョ ン	目次		最終案の取りまとめに向けては「関係者や有識者等の議論」のみに閉じたものにはしない、中間案の確定時点で再度のパブリックコメントを実施し、聴政の名に恥じることの無いように策定されたい。	③	ビジョン及びプランについては、令和4年2月に概要案を公表し、幅広く県民の皆さんのご意見を聴取するため、パブリックコメントを実施させていただきました。県民の皆さんや有識者、市町などからいただいたご意見を次に公表する最終案に反映することとしており、公表後には再度のパブリックコメントを予定しています。	個人
45	ビジョ ン	2		・国内の人口予測に対する展望が甘い。この数字は社人研の中位推計をそのまま引っ張ってきただけに過ぎない。今までずっと中位推計と下位推計の間を推移した経緯を見てきて、それでもなお、10年後は中位推計ぐらいに収まるのではないかな、などという楽観的な予測を二度とすべきではない。 ・少子高齢化や高齢化率に対する展望も甘い。世界の全てで進行している少子化は、特に東アジアで激甚少子化となっている。日本は韓国や台湾より出生率が高いものの、超少子・超高齢の割合は地球上で最悪の状況から抜け出せない。さらに、コロナで国・県・市の無為、愚行、無助が露呈したため、10年後には地球最悪の超高齢・超少子を兼ね備えるだろう。	①	ご意見をふまえ、今後の将来推計人口が、昨今の出生数の低下により、下振れる可能性があることについて追記します。 なお、国立社会保障・人口問題研究所が示している国内の将来推計人口は、人口統計学に基づき算出されており、地方創生を所管している内閣府をはじめ、多くの自治体が活用しています。 本県ではこうしたデータもふまえ課題を改善するべく、本県の人口減少の実態や要因を改めて調査・分析し、あらゆる施策を検討して取り組んでいきたいと考えています。	個人
46	ビジョ ン	2		・日本で「2035年から自動車の新車販売のすべてが電動車となる」ことなどは無い。国内消費者の可処分所得が「激増をした場合にのみ」可能となるものだからである。中央官僚の妄想に過ぎず、実際には後倒しになると容易に推測できる。こんなものを三重県の計画に記載するべきではない。 ・日本において「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざすこと」は無い。中央官僚が算盤を弾き下方修正をするか、或いは、何らかの理由をつけて後ろ倒しにするかのどちらかである。 ・日本が「高みに向けた挑戦」を行うことは無い。三重県のウオームビズの惨状を見て、一体何が挑戦であるか。高みに向けた挑戦などという画餅に付き合われる県民の気持ち著しく害するもので、こんな文言は削除されたい。クールビズやレジ袋有料化のような些細なことへの積み重ねを、挑戦の名のもと、国内消費者に無理強いし続けてきて、どれだけの温室効果ガスが削減されたか。誤差程度の微減のために、どれだけの負担が官僚、企業、国民に強いられただか。今まで挑戦と	③	ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。 変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。	個人

47	ビジョ ン	2～3	<p>定義されたものは、美辞麗句で飾られた虚飾である。もはや既に中央官僚が、レジ袋の有料化制が機運だけの為に為され、排出量に寄与することを目的としない事を吐露している有様ではないか。</p> <p>・日本のような高齢国家では、「発電効率の高い太陽光発電や洋上風力発電の導入が進み、再生可能エネルギーの比率が高まっている」ことは無い。三重県においては特に、太陽光発電は、三重県のような超少子・超高齢の農業県では、農地集積に遅滞があって、高齢農家の土地に太陽光パネルが散在してしまっている。この農地の現状からは、太陽光発電に期待できない。風力発電は、三重県のような、可住区域が沿岸部に偏在している県土の特性がある地方では、洋上風力発電に、特筆して期待できる現状は無い。三重県のビジョンとして、こんな記載は相応しくない。三重県の現状を見ずに国の計画からそのまま引用しただけの記載ではないか。</p>	④	<p>国は令和3年10月に地球温暖化対策計画を策定し、2050年までに脱炭素社会の実現をめざすため、2030年度における温室効果ガス排出の排出削減目標として2013年度比で46%削減し、50%の高みに向けて挑戦し続けることとしました。これとあわせて、再生可能エネルギーの主力電力化や自動車の電動化等の取組の方向性が「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に示されました。強じんな美し国ビジョンみえでは、これらの国の計画や長期戦略をふまえ、おおむね10年先の展望をお示しし、その実現に向けて、さまざまな取組を進めていくこととしています。</p>
47	ビジョ ン	2～3	<p>・三重県においては、AIなどのデジタル技術で新ビジネスの創出や地域の課題解決が図られることなどは無い。三重県が委託をする際に県外事業者を選定して丸投げをするからで、現状として東京や愛知の土業や学者の金儲けにばかり直結してしまっている。三重県が新ビジネスの創出の邪魔をして地域課題をより深刻にさせてしまっているというのが、現在の三重県の実態である。現実から目を背けてはならない。</p> <p>・三重県において10年後にデジタルインフラの整備が進展していることなど無い。地上デジタル放送のように、大都市が最優先されて、小規模都市や激甚過疎地は後回しになる。桑名市は名古屋市の余剰分から恩恵に与せるだろうけれど、鈴鹿市や津市でさえが、地上デジタル放送の恩恵を感じない現状を見て、三重県のビジョンに記載すべきでない。</p>	④	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>

48	ビジョ ン	3	<p>・韓国や台湾の一人当たりのGDPが、日本を上回るのは、デジタル潜在力が高いからという理由では無いし、経済成長の力ギとなるDXを進めたからでも無い。ブルシットジョブと呼ばれる、無駄な中間管理職の無駄な査定や無駄な評論を少しずつ排除していったからである。一方日本では、指導層や経営層の激甚高齢化によって、デジタル対応が遅いだけではなくて、「何かあったら困る」といった大組織のメンタル問題が重なって、ブルシットジョブが排除されるどころか、増加してしまっている惨状になってしまっている。大企業に限った話ではなく、大組織たる三重県庁でも例外ではない。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>	個人
49	ビジョ ン	3	<p>・DXの国内市場が10年で3倍超になったのは、中央省庁がありとあらゆる分野にDX絡みのレットルを張ったからで、純粹な市場がどの程度の規模にあるのかは不明である。三重県においてもオンラインを併用しただけの事業をDXに計上している惨状があり、この記述の存在にはメリットを一切感じない。完全なる全面削除を求め。</p> <p>・IT人材が45万人以上不足するのは、高齢経営層が人材育成に関する経費や時間を、ありとあらゆる分野で、かつ、ありとあらゆる方法で、計上しないよう努めてしまったからで、DXの進展云々以前の問題である。人材不足ではなくて人間不足の段階に既にあり、全ての分野で人間が足りない。</p> <p>・三重県内でデジタルツインが実現することなど一切無い。AI等が分析・予測することによって解決されるはずだった児童虐待は、激甚化や深刻化の一途を辿り何らプラスになることが一切無かった。ヒューマンエラーによる単純な無為や失態の影響のほうが、デジタル導入の影響よりも大きいのである。当然の前提が出来ていってはじめて奏功するものは、三重県に出来はしない。</p>	④	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>	個人
50	ビジョ ン	3	<p>・民主主義国家と対立しているのは専制主義国家ではない。専制主義国家に対しての三重県による理解が、拙劣である。専制主義国家は、形式上は民主主義国家の体裁を取っているため、三重県が周辺国を専制主義国家であるように記載するということそのものがまさに、我が国の安全保障上のリスクとなる。記載の全面的な見直しを求め、そのままにしておくリスクを一切認めない。</p>	③	<p>「民主主義国家と専制主義国家」という言葉は具体的な国を指して定義づけられたものでなく、昨今の米中関係やウクライナ紛争で見られる国家間の対立の構図を示すものとして、報道等で使用されています。ご意見をふまえ、具体的に定義づけられたものでなく、一般的に使用されている言葉であることを明確にするよう記述を工夫します。</p>	個人

51	ビジョ ン	3		<p>・「急速に落ち込んだが」とあるが、敬体と常体が混在するのは不適當である。</p>	①	統一するようにします。	個人
52	ビジョ ン	3		<p>・外国人労働者の不足がたったの42万人で済むはずが無い。中央官僚の希望的観測よりもはるかにASEANの伸びが良く、さらに、日本の低成長・超少子が顕著だからである。もっと言えば、外国人への暴行、傷害、パワハラなどが露呈し続けている中、わざわざ殴られる、エアガンで銃撃される日本を選び続ける理由が一切無い。劣悪では無い労働環境を選ぶ、あるいは、一人当たりのGDPが良い国家を選ぶのが、人情として当然ではないか。</p>	③	ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。	個人
53	ビジョ ン	4	<p>・グリーン関係産業が成長することなど日本においては一切無かった。政官財がクールビズをノーネクタイに形骸化してしまいい、ウォームビズに至っては、可視化された実施回数が増え、ウオーミングアップも例外では無い。上着の着用を正当化し続けるだけの政官財を見て、「所詮は画餅」と思う以外の何の効果があるか。</p> <p>・現在の三重県で、県が一番の感染症発症リスクなのだが、何の対応をしたか。</p>	③	ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。	個人	

54	ビジョ ン	4	<p>・訪日外国人旅行者数は、他国の社会経済情勢ではなく、自国の社会経済情勢によって激増する。高度成長の国家から低成長またはマイナス成長の国家に旅行するということは、相対的安価で買い叩けるということであるからだ。</p> <p>・単身者の旅行市場に拡大する見込みなど一切無い。今まで三重県を筆頭とするイクボス自治体や、単身者さえもなぜか「育児世代」と定義し、「育児などの支援」のみに傾倒していたからで、単身者への官製ハラズメントや官製叩きのめしで疲弊した単身者には、旅行する余裕などは一切無い。</p>	<p>③</p>	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、2030年に男性の50歳時未婚率が3割に増加すると見込まれており、単身者の増加は旅行市場に大きく影響すると考えています。</p> <p>また、「一人旅」だけに限らず、「知人同士の旅行」なども含め、単身者の旅行市場が拡大する見込みであるということを紹介したものです。ご理解いただきありがとうございます。</p>	個人
55	ビジョ ン	4	<p>・三重県の計画に「生涯未婚率」と二度と書くな。子ども・福祉部の各種計画に合わせて、「50歳時未婚率」に変えよ。</p>	<p>①</p>	<p>子ども・福祉部の計画にあわせて「50歳時未婚率」と修正します。</p>	個人
56	ビジョ ン	4	<p>・人口が減少している地域で自動運転サービスやドローン等が活用されることは有り得ない。市場規模が狭く、将来性を期待できないから、ビジネスとして成り立ちえないからだ。実装実験を過疎地で行っているから、三重県はこういう建前を入れてくるけれども、実験段階から実用段階に移行する際、業者が丸ごと引き上げられる事態が想定されていない。建前がどうであれ実際にはビジネス上の利益が確保できはしないのだから、大規模な一斉引き上げがあるだろう。</p>	<p>③</p>	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>人口が減少している地域を含めた交通不便地域の解消に向けて、さまざまな主体の参画により地域公共交通に加え、次世代モビリティも活用しながら地域の実情に応じた移動手段の確保に向けた取組の拡大を図ることとしていきます。</p>	個人

	57	ビジョ ン	4			<p>地域の形状や特性等によりビジネス上の利益が確保できない地域もあることは想定されますが、多くの地域で、現在提供されているサービスのコストを低減させる手段として、また代替する手段として、新たなモビリティが活用されると想定しています。</p>
				<p>・本県の人口減少がたったの12.5万人減で済むはずが無い。育児支援政策は人口減少対策では無い。北欧と西欧の出生数を見ればわかることで、子ども・福祉部に「でも第三子が」と誤魔化し続けてきた惨状が続く限り、第一子出生率に壊滅的な数字が出続ける。「でも全国平均が」という誤魔化しもはや意味を為さない。日本全国が地球屈指の超少子であるから。市町村との連携も人口減少対策では無い。「魅力ある地域がどうのこうの」だのという育児支援に偏在する惨状を見て、それでもまだたったの12.5万人という数字が出せる時点でもう論外である。</p>	④	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>「育児支援政策は人口減少対策ではない」について、出生率の変化は、結婚行動の変化と結婚後の出産行動の変化という2つの要因が大きいと考えられることから、県では、結婚、妊娠・出産、子育て支援をライフステージごとに切れ目なく、総合的に取り組んでまいります。</p>
					③	<p>「市町村との連携は人口減少対策ではない」について、他県における人口増加の成功例の取組について、県と市町が一緒に研究し、必要に応じ広域的に取り組むなど、市町村との連携を強化し、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えています。</p>

58	ビジョ ン	4	<p>・社会保障に関する給付と負担のアンバランス感が一層強くなるのは、少子高齢化に伴ったものではない。富裕と困窮に対するバランス感覚を国・県・市が欠いているからである。特に三重県は、観光県であると標榜してしまっているため、観光客に納める富裕層には旅行クーポンなどの官製値引き制度の恩恵がいくらかでもあり、観光客になれない困窮者にはありとあらゆる無助、水際、置き去り、取り残しが多発してきた。三重県は「ペア旅行券は消費額が多い」という理屈でありとあらゆる分野で単身者を叩きのめしてきた。三重県は日本一のイクボス県であるから、単身者には日本一生きづらいのだ。少子高齢化のスピードが緩まってもアンバランスなままであることに変わりなどありはしない。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>高齢者1人に対して生産年齢人口となる現役世代が何人で支えているかという視点で考えると、高齢者1人を支える現役世代の人数は、1960年では11.2人であったが、少子高齢化により、2020年には2.06人となっています。現状が継続した場合、高齢者と現役世代の人口が1対1に近づき、いわゆる「肩車社会」になることが懸念されています。</p> <p>こうした少子高齢化の進行による「肩車社会」の到来に伴い、医療・介護費を中心に社会保障に関する給付と負担の間のアンバランスは一段と強まると考えています。</p> <p style="text-align: right;">個人</p>
59	ビジョ ン	5	<p>・三重県は、誰もが働きやすい環境の整備や生産性の向上に向けた取組を一切全く何も進めることは無かった。誰もがという名ばかりの看板を掲げ、その実務はというと育児支援である。この惨状で何が「誰もが」なのか。三重県は、「障がいの有無にかかわらず誰もがともに暮らしやすい三重県づくり条例」に真っ向から反旗を翻し、激甚大震災時に避難に支援を要する方を置き去りにするよう動いている有様である。明確に抗議する。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>三重県では多様で柔軟な働き方を推進するため、女性や外国人など求職者への能力開発や、テレワークを活用した働き方改革を促進する取組など、多様な人材が能力を十分発揮できる働きやすい職場環境づくりを進めています。</p> <p style="text-align: right;">個人</p>

60	ビジョ ン	5	<p>・なぜこの箇所「防災の日常化が急務となっています」と記載されないか。三重県が不十分な対応を重ね、防災意識が拙劣なままであるから、もはや書けない有様であるのか。</p> <p>・災害時の避難行動に支援を要する方の増加を懸念しておきながら、三重県は防災の日常化に逆行している。論外であるため、一刻も早い改善を求め。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>ご意見のとおり、防災が特別なものではなく、日常生活の中に溶け込み、県民の皆さんの災害対応力がいつの間にか養われている状態をめざす「防災の日常化」をふまえた防災・減災対策を進めていくことが重要です。</p> <p>ご指摘の「強靱な美し国ビジョンみえ」の「第1章」においては、「安全・安心等に対するリスクの高まり」の視点から、おおむね10年先(2030年)の三重県を取り巻く状況について記述しているところです。</p> <p>「みえ元気プラン」最終案の施策1-2では、ご意見にあるように、「防災の日常化」をふまえ、県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進むよう取り組んでいくことを「2026年度末における到達目標」に掲げ、地域の防災力の向上に取り組んでいくこととしています。</p>	個人
61	ビジョ ン	5	<p>・三重県内において、カーボンニュートラルに関する積極的な取組が進められているはずが無い。大阪府はポロシヤツで、岡山県はワイシヤツで、必死に温暖化対策を呼び掛ける中、三重県はと言えはただのノーネクタイをクールビズだと言っている悲惨な惨状を何度も晒した。新三重県知事が可視化されたウームビズを行う回数もゼロ回で、三重県知事の出席する会議の会議室の室温は真冬に酷暑である。論外に論外を重ね続ける三重県で、積極的な取組が行われているという冗談が信じるに値するとも思ったのか。</p> <p>・気候変動に対する「適応」を行おうと思うならば、三重県知事がまずクールビズとウームビズを可視化された形で行え。現状は論外である。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>	個人

62	ビジョ ン	5		<p>・脱炭素社会の実現に向けて、県民の行動変容が進むことは有り得ない。三重県庁舎会議室や吉田山会館、合同ビル、勤労者福祉会館などで、真冬でも温度調整をしない。改善要求をしても暖房をいじるだけである。三重県の度重なる暴挙は、感染リスクを只管高めるだけで、論外に論外を重ねる状況で、感染に対する不安のみをバラマキ続けてきた。まず三重県職員が行動変容をすぐにとつと行え。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代において、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>個人</p>
63	ビジョ ン	5		<p>・廃棄されるプラスチックの循環的利用の需要は、三重県では拡大しない。三重県民を筆頭に、国内の地方の消費者は、消費行動の際にはひたすら値切りに値切るため、比較的高価となるアップサイクル型の商品を全く一切購入しないからである。三重県職員に至っては数千円の生活必需品さえも、「だつて高い」、「安くなら買って買おう」、「安月給で買えない」と述べる惨状にあり、一切の期待が出来ない。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代において、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>個人</p> <p>資源の循環的利用については、産業構造の変化や県民の行動変容につながる事が重要であると考えています。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

64	ビジョ ン	5		<p>・自動車の電動化に向けた取組は国内では遅々として進んでいない。低成長やマイナス成長の国家では消費者がかつて購入した車に乗り続ける以外の選択肢しか取れないからである。国内消費者を徹底的に痛めつけた国・県・市の愚策によるもので、10年程度で回復することなどありえない。</p>	<p>③</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>国内の主要自動車メーカーが自動車の電動化に向けた取り組みを強化することを表明している中、この動きに対応できよう、取り組みを進めることが重要です。このため、ビジョン及びプランにおいて、必要な取り組みが進むよう、検討を進めていきます。</p> <p>「自動車の電動化が進まない」というご意見については、自動車の電動化の推進は、CO2排出削減等の課題をクリアするためだけでなく、新たな分野における経済・産業の成長を期す面においても、非常に重要な取組であると認識しております。</p>	個人
65	ビジョ ン	5		<p>・社会課題や地域課題を解決する事業者が増加することは、少なくとも三重県内では有り得ない。デジタル社会推進局が只管足を引っ張り続けるからで、事勿れ主義の行政や丸投げの委託事業者が、東京都や愛知県の最大の利益を最優先で行ってしまうからである。現状として、三重県はただの恥だ。三重県が足を引っ張るのが最大の社会課題である。</p>	<p>④</p> <p>社会課題や地域課題の存在は、事業者にとっては新たなビジネスモデル創出のチャンスでもあることから、三重県においてもそれらの課題を解決する事業者が増加すると考えています。</p>	個人

66	ビジョ ン	5～6	<p>・三重県には、地域の個性と豊かさを生かしつつ、都市部と変わらない利便性を兼ね備えた地域が県内でも形成されることなど一切有り得ない。三重県職員が県外の委託事業者に丸投げしてしまいう現状では、都市部の利益のために過疎地が利活用されるだけで、接待で褒め言葉だけが投げつけられれば、けれども、実務上では、首都圏の大学や愛知県の業者の利益にしかならない。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>	個人
67	ビジョ ン	6	<p>・行政手続のデジタル化により、必要な情報が必要なタイミングで提供されることなど三重県には無い。かつてさわやかだった頃の三重県と違い、現在は、会議録のPDF送信すら出来ず、前例踏襲を最優先している有様である。よりにもよって三重県がそんな状態である以上、デジタル化の不徹底による不便が横行する。三重県がとつとデジタル化を進めよ。新型コロナウイルスによって今までの生活とは一変すると言っただけは言っただけで、ひたすら前例踏襲を行い続ける三重県は単純に恥だ。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>	個人
67	ビジョ ン	6		④	<p>三重県や県内市町において、行政手続のデジタル化を進めているところであり、その結果として、おおむね10年先には、必要な情報が必要なタイミングで提供されていると考えられています。</p>	

68	ビジョ ン	6		<p>・三重県では、県・市町・民間事業者が保有するデータを利活用した政策立案や官民連携による各種サービスが行われていくことなど一切無かった。民間企業が示しているデータを、ずっと見て見ぬふりをし続けてきたのが三重県である。単身者には必要とされるサービスが行われることが一切無く、三重県はひたすら親の支援がどうのこうのだから、育児支援が第三子を増やすだけとか、微増のためのデータばかりを選択し続け、単身者向けのデータについては悉く取捨である。三重県のこんな惨状でデータ活用など一切期待出来はしない。</p>	③	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代において、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>
69	ビジョ ン	6		<p>・三重県では、平均宿泊日数の伸び悩みが続くことにより観光消費額が減少していくことが想定されない。三重県は、日帰り観光客の消費額が多い傾向にあって、これから交通の利便性が向上するならば、その傾向はより顕著なものとなっていく。三重県がデータを直視しないことによる弊害が大きくなり、日帰り観光客の実態に即した観光誘客がなされないことが問題である。</p> <p>・インバウンド市場や大都市圏への観光誘客を仕掛けないといけないのは、宿泊客の減少によるものではなく、三重県が人口流出県であること、政官財に痛めつけられ国内消費者が消費能力を奪われていることに起因する。原因分析をきちんと行い、その上での記載に努めたらどうか。</p> <p>・旅行者ニーズの多様化があるうがなかるうが、旅行者一人ひとりに合わせた情報発信を行わなければならないが、三重県は今までファミリー層がどうたらこうたらと述べ、単身者の置き去り、取り残し、見て見ぬふりをし続けてきた。方針転換を図るという理解で良いか。</p> <p>・ファミリー層や団体旅行の減少に伴う市場のニーズに対応した変革とやらが、今までの単身者の置き去り、取り残し、叩きのめし、無助の殲滅となることを期待する。</p>	③	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代において、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。また、引き続き、三重県を訪れる観光客の特性にあわせて情報発信や誘客に取り組んでいきます。</p>

70	ビジョ ン	6	<p>・リニアの戦略的かつ効果的なプロモーションの名のもと、実際にリニアを用いる世代にアプローチせねばならないと三重県が述べてしまったために、亀山市教育委員会の多忙化が加速した。そして、効果的でも戦略的でもない県内駅位置の変更に向け最大限の努力を行え。小規模自治体にはありとあらゆる余力がないということを思い知れ。県内駅位置には一定の人口規模が必要不可欠なことを心の底からわかれ。五万人を下回る現在の県内駅位置には一切合切何もチャンスが無く三重県民の死亡リスクだけがある。</p>	④	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>また、リニア県内駅を核とした地域づくりを進め、リニア中央新幹線の効果を県内に波及するよう取組を進めていきます。</p>	個人
71	ビジョ ン	6	<p>・三重県では、リニア中央新幹線の開業により、新たな企業立地等に伴う雇用の創出につながるなど無い。リニアが第三鈴鹿亀山道路の供用開始と同時期であれば、現行駅位置のよくな悲惨な過疎地でも雇用創出が有り得るが、伊勢志摩サミットのマイナスイメージで、第一鈴鹿亀山道路の供用開始が大幅に後倒しになっている。ここから交通量の分析や経済効果の算出などの過程を経るから、第二鈴鹿亀山道路や第三鈴鹿亀山道路がもう間に合わない。この惨状で企業立地等を強行すると、県内労働者が渋滞で疲弊する一方である。現在の四日市市の惨状を見よ。現在の鈴鹿市の惨状を見よ。国道交通省の渋滞ランキングの常連は四日市市日永で、その国道渋滞に比肩するのが県道鈴鹿環状線である。到着時間の読めない場所が立地に値しないことぐらい理解せよ。地域間競争の激甚化に耐えうる程度の県道整備と渋滞解消が全くなされていない現状を理解せよ。</p>	③	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p>	個人
				②	<p>地域の経済活動の活性化、都市部の慢性的な渋滞の緩和に向け、施策10-1において鈴鹿亀山道路をはじめとする高規格道路や直轄国道、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでまいります。</p>	

72	ビジヨ ン	7	<p>・三重県が、三重県内の健康寿命を男女別で記載するたび、前三重県知事の「男性は運動とか頑張ってくださいね」などというデータに基づかない三重県の暴言が想起されてしまいうから、遺族本人として極めて強く明確に三重県に抗議する。健康づくりの重要性を述べる際に、男性の名誉毀損を含める必要など一切無い。遺族本人その人として何が何でも三重県に対して絶対に極めて強く抗議する。</p>	④	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>また、健康寿命や平均寿命は、科学的なデータに基づき、男女により傾向が異なることから、基礎的情報として把握し、記載しています。</p>
73	ビジヨ ン	8	<p>・三重県における教育が、家庭や地域との連携・協働のもと進められることなど無い。既存団体で完遂してしまつたため、地域の意欲ある事業者の新規参入を悉く妨害するからである。現在の惨状は一体何か。</p> <p>・三重県に置いて深刻な虐待事案は減少しない。マイクロ・アグレッションと呼ばれる微細な攻撃の積み重ねが弱者に向き、その結果、自殺や虐待に繋がる。</p> <p>・「新たに支援等が必要とされる事案」と三重県が定義するものは「新たに」では無い。制度の変更に前年から支援するべき事案であるのに、国の動向云々で制度改変が為されるまでは待機し、支援の出し渋りをしている三重県に問題がある。</p>	④	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>また、多様な他者と協働し、社会の担い手となる力を育む教育に取り組みます。また、すべての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことができるよう、取り組んでいきます。</p>

74	ビジョ ン	8	<p>・「南北の主要幹線ネットワークが大幅に延伸・強化される一方で」と三重県が述べるならば、もう一方は「東西の主要幹線が脆弱なままである。特に鈴鹿市の東西を繋ぐ道路は県道である。鈴鹿市に係る移動に困難が生じているのは、全て三重県に責任がある。鈴鹿市は三重県に対して要求し続けているにもかかわらず、三重県は伊勢志摩サミットによるマイナスシーリングによって鈴鹿市の要求を後倒しに続けてきた。今後はリニアの啓発に係る予算の偏在により、第一鈴鹿亀山道路が後倒しになるだろうと容易に推測でき、南北の主要幹線の延伸・強化の影響が限定的なものとなってしまうだろう。</p>	③	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>②</p> <p>主要幹線ネットワークの延伸・強化をめざし、施策10-1において東西軸となる鈴鹿亀山道路をはじめとする高規格道路や直轄国道、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでまいります。</p>
75	ビジョ ン	8	<p>・四日市港については、三重県のせいで利便性の向上が限定的なものとなる。現状としてこんなにも産業交通と生活交通の混在があり、渋滞解消に遅滞があり、ちよつとした移動にさえ苦痛がある状況で、なぜ東西軸や交差点についての記載さえ出来ないか。</p>	③	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまに統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>②</p> <p>地域の経済活動の活性化、都市部の慢性的な渋滞の緩和に向け、施策10-1において鈴鹿亀山道路をはじめとする高規格道路や直轄国道、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでまいります。</p>

76	ビジョ ン	8	<ul style="list-style-type: none"> ・リニアによる首都圏と三重県のアクセス利便性は限定的。三重県における現在の惨状はリニアに拘泥するデメリットがあまりにも大きい。リニアに関する記載は全面的かつ抜本的な見直しを求め。 ・「スーパー・メガリジョン」の形成による交流の活性化や新たなビジネススタイル・ライフスタイルの創出に向けた検討」が、将来世代云々という理屈で、三重県教育委員会などの教育関係者の負担となる。実務の抜本的改善を求め。 	④	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>また、リニア中央新幹線の開業による人流の拡大を雇用創出につなげられるよう取り組んでいきます。</p>	個人
77	ビジョ ン	8	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県内では、人権やダイバーシティ&インクルージョンに対する社会的関心は高まることは無い。三重県がダイバーシティ社会の推進を育児支援に変質させるからである。三重県では、年齢、性別、障がいの有無、国籍によって官製差別ばかりが行われる。三重県は育児と両立し易いことのみが強調され続ける、単身者にとっては日本一生きづらい。妻帯者や経産婦にだけは希望を与え、単身者には無助、攻撃、叩きのめしだけがある。 	④	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあつて、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>また、三重県を取り巻く状況として、人権やダイバーシティ&インクルージョンに対する社会的関心が高まっているとらえており、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが参画・活躍できる社会づくりは重要であると考えています。</p>	個人

78	ビジョ ン	8	<p>・性別にかかわらずと述べていながら、その直後に女性活躍を述べる三重県に何の希望があるか。女性の家事・育児関連時間についてだけを述べる三重県で未婚女性に何の希望があるのか。</p>	④	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代において、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>また、三重県を取り巻く状況の一つとして、企業における女性従業員数の少なさや家事・育児関連時間の男女差などがあることをふまえ、その是正に向けて取り組んでいきます。</p>
79	ビジョ ン	8	<p>・単身世帯高齢者、ひとり親家庭、ひきこもりなどの増加が懸念されるのは、国・県・市が、必要な支援が行き届かないようにして、孤立させているからである。特に三重県では、全国初の特化計画をつくったと自画自賛に走るだけで、その実態は不登校等総合計画へと変貌させてしまっている。官製無助の問題が極めて大きい。官製孤立であることを反省し、実務上の遅滞を解消するよう、かつ、こんなに不健全な特化計画を即時改訂するよう、努めたらどうか。</p>	④	<p>個人</p> <p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。変化が激しい時代において、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざま統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>令和4年3月に策定した「三重県ひきこもり支援推進計画」では、支援対象者を「おおむね15歳以上(中学校卒業後)のひきこもり状態にある方およびその家族であって、支援を必要とする方(支援が必要になると予想される方)」と位置付け、不登校等により学校との関わりが希薄となり、社会的自立が困難な状況でひきこもり状態につながることが懸念される方も含めています。</p> <p>本計画に基づき、誰もが社会から孤立することなく、多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせる社会をめざし、関係機関や民間支援団体等と連携し、ひきこもり支援にしっかりと取り組んでまいります。</p>
		⑤			

80	ビジョ ン	9	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県内の、特に若年層ではスポーツ人口が減少するのは、部活動におけるいじめの殲滅を全面的に打ち出さない、打ち出せないからである。心身の健全な成長に一切の期待が出されない。この部分の記載の全面的かつ抜本的な見直しと改善を求める。 ・三重県は、スポーツの持つ力に大きな期待が高まっているとされているが、この箇所には、競技施設近隣の渋滞解消についての記載が無い。縦割り行政の典型的なところで、このような縦割り行政が続いている以上、何も期待できない。 	④	<p>ご指摘いただいた記述は、おおむね10年先の国際・国内情勢を想定して記載しています。</p> <p>変化が激しい時代にあって、正確に10年後を見通すことは大変難しいと感じています。しかしながら、変化が激しい時代だからこそ、将来を展望し、予測される状況に対して柔軟にかつ的確に対応していく必要があります。今回お示した内容については、さまざまな統計データや国の資料などを参考にしながら県庁内で議論してまとめたものであり、引き続き、有識者など外部の方の意見も聴きながら、精査していきます。</p> <p>また、スポーツの持つ力を本県の発展につなげられるよう、ビジョン及びプランの中に記載していきます。</p>	個人
81	ビジョ ン	11	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後、将来世代を含め、県民の皆さんが三重に愛着を持ち笑顔で明るく暮らすことができるよう、新しい三重づくりに取り組んでいきます」というのは、純然たる画餅である。それでもリアや関西万博をチャンスとして、と述べる三重県に何の魅力があるか。 	④	<p>リア中央新幹線の県内駅設置や大阪・関西万博など、本県の発展につながる機会を逃さないよう取組を進めていきます。</p>	個人
82	ビジョ ン	11～ 12	<ul style="list-style-type: none"> ・各種対応について、体言止めとするのが行政機関としては適切でない。推進や支援をどうするのか不明確なままで、言葉が濁され続けるからである。「推進の検討はしました」で実務が終わってしまう可能性が危惧される。ゆえに、必ず述語で終わるよう、記載を改善するようにならしたい。 	①	<p>いただいたご意見を参考にしながら、より分かりやすい表記となるよう努めます。</p>	個人
83	ビジョ ン	12～ 14	<ul style="list-style-type: none"> ・立地環境の向上は、高速道路網の整備の進展のみによっては為されない。生活交通の改善が付随してやっと産業交通と生活交通の混在解消と渋滞解消が伴うものだ。三重県内は、県道整備に遅滞があり、現状は立地環境として劣悪である。三重県のビジョンにおける記載では、「高速道路網、及び、そのアクセス道路」と明記するよう改善されたい。 	①	<p>ご意見のとおり、アクセス道路を含めた表現として、高速道路路網を「道路網」と修正します。</p>	個人
84	ビジョ ン	12～ 14	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもや女性、高齢者など誰もが住み続けたいと思う地域にしていきたい」と「人権が尊重され、性別、年齢、障がいのある、国籍等に関わらず誰もが参画・活躍できるような環境づくりを進める必要があります」が併記されている時点で、「など扱い」を受ける人間の権利が尊重されていない。 	①	<p>ビジョン及びプランに記載する文言については、不適切な表現がないよう引き続き注意していきます。</p>	個人

85	ビジョ ン	13	・「リニアの県内駅を核とした地域づくりを進めることで、三重県が飛躍的に発展していく可能性」は無い。国土交通省の出した「国土のグランドデザイン2050」によれば、数万人程度の過疎地では、県内駅近隣の商業施設に期待が出来ないからだ。県内駅の経済効果算出の際に、隣接する市の人口を含み入れても良い状況というのは、現在の渋滞解消が完全に為されていればという、タラレバの話である。そして、渋滞解消は、前三重県知事のマイナスイーリングにより、もはや間に合うことなどはないのだ。ゆえに、「今後、どのように取り組んでいくべきか」は既に決まっいて、県内駅位置の変更以外には無い。人口集積地への変更を求める。	④	県内駅候補地については、様々な主体と連携しながら検討を進めます。	個人
86	ビジョ ン	15	・この箇所が画餅とならないよう、防災の日常化とウォームビズの徹底を、三重県知事を筆頭として、全庁挙げて行ってほしい。災害時において、靴が避難リスクとならないように、服が凍死リスクとならないように、全部局で取り組みむべきであるのだ。	③	ご意見のとおり、防災が特別なものではなく、日常生活の中に溶け込み、県民の皆さんの災害対応力がいつの間にか養われている状態をめざす「防災の日常化」をふまえた防災・減災対策を進めていくことが重要です。いただいたご意見も参考にしながら、「防災の日常化」を図るための取組を進めてまいります。	個人
87	ビジョ ン	17	・「妊娠・出産から育児に至るまで切れ目のない支援」では、人口減少対策元年以降の計画に相応しくはない。人口減少の主たる要因は、未婚率の激甚上昇にあるからだ。三重県が、本気で人口減少に取り組む気があるならば、「婚姻から」となるべきで、安易な前例踏襲を続けてはならない。	①	ご意見をふまえ、次のとおり修文します。 「結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、結婚を希望する方に対し、丁寧な相談対応や情報発信等をするとともに、妊娠・出産から育児に至るまで切れ目のない支援を行います。また、(以下、原文に同じ)」	個人
88	ビジョ ン	17	・スポーツを通じて夢と希望を略奪し、地域の愛着や誇りを奪うような事態は何としても避けなければならぬ。現状では何もかもを三重県の一部組織に丸投げしてしまっているから、三重県のスポーツに夢と希望は無い。	④	スポーツの持つ力を本県の発展につなげられるよう、ビジョン及びプランの中に記載していきます。	個人
89	ビジョ ン	18	・「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組が、十分な成果につながったとは言えないと、三重県が正直に記載することを評価する。今までの取組は只管育児支援を中心としてきたから第三子微増にしかならなかった。一方で第一子減少に対する取組とはならなかった。新三重県知事が前三重県知事の踏襲を断固拒否することを期待している。	③	人口減少対策は、一朝一夕で解決できない構造的な問題ですが、人口減少の実態を把握し、エビデンスに基づいて、より効果的な取組に全庁を挙げて強力に取り組んでいきたいと考えています。	個人

90	ビジョン	18	<p>・「県民の声に耳を傾け」というくだりが、半年ずっと画餅のままであったことを猛省され、改善されたい。三重県戦略企画部秘書課や三重県戦略企画部広聴広報課が「課内で検討します」に留めることを今すぐやめられたい。</p> <p>・三重県は今までも、「ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがあるものについては、その全部又は一部を削除します。」だの、「ご意見の中にも含まれる誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現については、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行います。」だのと、建前の悪用ばかりを続けてきた。今度こそは「県民の声に耳を傾け」に恥じないように、実務を進めていくようにされたい。</p>	④	<p>・県民の皆さんからのお問い合わせにつきまして、まずは担当課において対応を検討することとなります。</p> <p>・パブリックコメントの実施にあたっては、個人または法人等の権利の侵害、誹謗・中傷及び差別等につながる表現について、配慮をすることが必要であると考えます。</p>	個人
91	プラン全般		<p>・行政機関の計画として、体言止めを全てやめてもらいたい。推進をどうしていききたいのか、影響をどうしていききたいのか、三重県による指針・計画としての主体性が見られない。県内外の民間が推進していくのに合わせるのか、県内企業が推進していくのを三重県として推奨していくのか、三重県が主体として推進するのか、影響に合わせるのか、影響があるために防止していくのか、認識しているから推進するのか、認識しているから防止するのか、認識せざるを得ない状況下にあると認識しているのか、そういった部分を不明瞭なまま記載していく意味、意義、長所が存在しない。</p>	③	<p>いただいたご意見を参考にしながら、より分かりやすい表記となるよう努めます。</p>	個人
92	ビジョン	6	<p>県管理港湾および四日市港において、港の賑わい・交流の拡大に向けた取組が進められている旨の内容の記載が必要と考えます。</p>	①	<p>該当の箇所では県管理港湾についての記述であることから、ご指摘の点を施策7-3の四日市港の項目に追記します。</p>	市町
93	プラン	2	<p>四日市港について、P6～7(5)脱炭素社会への対応において「カーボンニュートラルポート形成計画に沿った取組を進めます。」とカーボンニュートラルについては記載がありますが、観光・レジャーを通じた交流人口の拡大を図るための取組については記載がありません。第1章「みえ元気プラン」でめざす三重県」においても、港の交流人口の増加に向けた内容について「2026年の展望」に「めざす姿と取組方向」に記載すべきと考えます。</p>	①	<p>該当の箇所では県管理港湾についての記述であることから、ご指摘の点を施策7-3の四日市港の項目に追記します。</p>	市町

94	プラン 2		<p>コロナ終息後には、コロナ前まで好調であったインバウンド市場の活況が再来することが予想されます。それに合わせ、外国クルーズ船の日本寄港も再度拡大していくものと考えられます。三重県としても外国クルーズ船に対する誘致活動並びに受入態勢の整備に積極的に取り組む旨、記載すべきと考えます。</p>	①	<p>クルーズ船の寄港は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の評価・知名度を向上させ、その地域への旅行者のリピーターを獲得する重要な機会であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の外国船籍の寄港再開を見据え、三重県クルーズ振興連携協議会を通じて各寄港地の協議会等と連携し、乗船客の県内各地への誘客を促進する取組や寄港地の魅力を発信する取組を行う必要があると考えられています。</p> <p>また、施策5-1「取組方向」を修正します。それに合わせて第1章の記述も修正します。</p> <p>なお、クルーズ船の受入整備については、四日市港の戦略計画に沿って取組を行っています。</p>	市町
95	プラン 16		<p>P2(上記)同様、外国クルーズ船に関する記載をすべきと考えます。</p>	①	<p>クルーズ船の寄港は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の評価・知名度を向上させ、その地域への旅行者のリピーターを獲得する重要な機会であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の外国船籍の寄港再開を見据え、三重県クルーズ振興連携協議会を通じて各寄港地の協議会等と連携し、乗船客の県内各地への誘客を促進する取組や寄港地の魅力を発信する取組を行う必要があると考えられています。</p> <p>また、施策5-1「取組方向」を修正します。それに合わせて第1章の記述も修正します。</p> <p>なお、クルーズ船の受入整備については、四日市港の戦略計画に沿って取組を行っています。</p>	市町
96	プラン 47	観光産業の振興	<p>インバウンドマーケットとして大阪・関西万博を捉えるだけでなく、四日市港への大型外国クルーズ船の誘致活動や客船を受け入れる港の整備についても取組が必要と考えます。</p>	①	<p>クルーズ船の寄港は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の評価・知名度を向上させ、その地域への旅行者のリピーターを獲得する重要な機会であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の外国船籍の寄港再開を見据え、三重県クルーズ振興連携協議会を通じて各寄港地の協議会等と連携し、乗船客の県内各地への誘客を促進する取組や寄港地の魅力を発信する取組を行う必要があると考えられています。</p> <p>また、施策5-1「取組方向」を修正します。</p> <p>なお、クルーズ船の受入整備については、四日市港の戦略計画に沿って取組を行っています。</p>	市町

97	プラン	57	ものづくり産業の振興	「汎用的な化学製品の供給を通じて、戦後の我が国経済の発展と地域の雇用を支えてきました」と記載されているが、汎用品から高度部材へと既に転換されており、その点を踏まえた記載とした方が良いのではないだろうか。	①	ご意見いただいた箇所は、「2026年を見据えた現状と課題」の認識を記載した部分の一部ですが、ご指摘を踏まえ、「四日市コンビナートは、汎用的な化学製品から高機能素材等に至る様々な製品の供給を通じて、我が国経済の発展と地域の雇用を支えてきました」を最終案としたいと思います。	市町
98	プラン	68	道路・港湾整備の推進	県管理港湾については「地域産品の輸送や、観光・レジャーを通じた交流人口の拡大など、地域が元気になる取組を支援する必要がある」と記載されていますが、四日市港についての記載がありません。四日市港についても同様に取組が必要と考えます。 あわせて、四日市港については、産業界が中心となって、四日市港のあるべき姿として「みなとまちづくりプラン」を策定し、交流と賑わいの創出等の取組を進めていくこととなっています。このことから、「取組方向」にも交流人口の増加に向けた内容を記載すべきと考えます。	①	該当の箇所では県管理港湾について記載されていますが、ご指摘の四日市港の賑わいづくりについては、施策7-3の四日市港の項目に四日市地区の新たな利活用として港の資源を活かした取組を促進していくことを追加します。	市町
99	ビジョン	9		「文化・芸術」は「地域の歴史・文化」が適当と思われれます。	①	「歴史・文化」について、その対象を明確化するため、ビジョンの記載を変更しました。	市町
100	ビジョン	17		「文化芸術」という言葉で芸術性の高い文化と、地域固有の歴史文化の両方を表そうとしているため違和感があり分かりづらいです。 一つ目の「文化芸術」は、「地域の歴史文化」などとしたほうが良いと考えます。 また、地域の愛着や誇りを高めるには、スポーツ・文化芸術ともに取組みが必要と考えます。	②	文化芸術基本法に準じ、「文化芸術」を、音楽、美術などの「芸術」や伝統芸能、生活文化、文化財など、幅広い範囲でとらえています。また、文化芸術の振興施策を推進するにあたり、関連する分野とも連携しながら取り組みます。	市町
101	プラン	12		「文化芸術を担い継承する人材の…」とあるが、「継承する」ということは、地域の文化を指すときに使った方がしっくりするので、「文化芸術を担う人材」で良いと考えます。 そもそも、地域の文化を衰退させないために文化財保存活用大綱を策定されたのではないのでしょうか。	②	文化芸術基本法に準じ、「文化芸術」を、音楽、美術などの「芸術」や伝統芸能、生活文化、文化財など、幅広い範囲でとらえています。こうしたことから、「文化芸術を担い継承する人材」としました。	市町
102	プラン	13		「文化芸術」は「地域の文化」が適当と思われれます。	③	文化芸術基本法に準じ、「文化芸術」を、音楽、美術などの「芸術」や伝統芸能、生活文化、文化財など、幅広い範囲でとらえています。こうしたことから、「文化芸術」の表記としています。	市町

103	プラン 93	文化と生涯学習の振興	ビジョンのP17と同様に、すべて「文化芸術」とまとめずに、すぐれた芸術活動と、市民・県民による文化活動・地域の歴史文化の保存継承活動を分けて表現するのが良いと考えます。	②	文化芸術基本法に準じ、「文化芸術」を、音楽、美術などの「芸術」や伝統芸能、生活文化、文化財など、幅広い範囲でとらえています。こうしたことから、「文化芸術」の表記としています。	市町
104	ビジョン 6		プランに合わせ、見出しを「ものづくり産業・中小企業の振興」とすべきと考えます。	①	いただいたご指摘なども踏まえ、ビジョン・プラン全体の表記の統一に努めます。	団体等
105	プラン 2		コロナ終息後には、コロナ前まで好調であったインバウンド市場の状況が再来することが予想されます。それに合わせ、外国クルーズ船の日本寄港も再度拡大していくものと考えられます。三重県としても外国クルーズ船に対する誘致活動や受入体制の整備に積極的に取り組む旨、記載すべきと考えます。	①	クルーズ船の寄港は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の評価・知名度を向上させ、その地域への旅行者のリーダーを獲得する重要な機会であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の外国船籍の寄港再開を見据え、三重県クルーズ振興連携協議会を通じて各寄港地の協議会等と連携し、乗船客の県内各地への誘客を促進する取組や寄港地の魅力を発信する取組を行う必要があると考えています。 また、施策5-1「取組方向」を修正します。それに合わせて第1章の記述も修正します。 なお、クルーズ船の受入整備については、四日市港の戦略計画に沿って取組を行っています。	団体等
106	プラン 16		P2(上記)同様、外国クルーズ船に関する記載をすべきと考えます。	①	クルーズ船の寄港は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の評価・知名度を向上させ、その地域への旅行者のリーダーを獲得する重要な機会であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の外国船籍の寄港再開を見据え、三重県クルーズ振興連携協議会を通じて各寄港地の協議会等と連携し、乗船客の県内各地への誘客を促進する取組や寄港地の魅力を発信する取組を行う必要があると考えられています。 また、施策5-1「取組方向」を修正します。それに合わせて第1章の記述も修正します。 なお、クルーズ船の受入整備については、四日市港の戦略計画に沿って取組を行っています。	団体等

107	プラン 47	観光産業の振興	四日市港への大型外国クルーズ船の誘致活動や受入体制の整備に積極的に取り組む旨、記載すべきと考えます。	①	クルーズ船の寄港は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の評価・知名度を向上させ、その地域への旅行者のリピーターを獲得する重要な機会であることから、新型コロナウイルス感染症収束後の外国船籍の寄港再開を見据え、三重県クルーズ振興連携協議会を通じて各寄港地の協議会等と連携し、乗船客の県内各地への誘客を促進する取組や寄港地の魅力を発信する取組を行う必要があると考えられています。 また、施策5-1「取組方向」を修正します。それに合わせて第1章の記述も修正します。	団体等
108	プラン 10		四日市港四日市地区の岸壁等港湾施設の老朽化が進み、港湾施設が使用できず、本来の港湾機能が低下しています。道路のみならず港湾(四日市港)についても、施設改良や機能転換による再生に向けた取り組みが必要であり、その旨記載すべきと考えます。	④	整備については、四日市港の戦略計画に沿って取組を行っています。	団体等
109	プラン 68	道路・港湾整備の推進(現状と課題)	2つ目■の記載と同様に、港(四日市港)のことも記載すべきと考えます。四日市港では、老朽化が進む四日市地区の再生を目的に、昨年11月に「四日市みなとまちづくりプラン(基本構想)」を取りまとめられています。同プランに基づき、港の交流・賑わいづくりに向けた取り組みに加え、県内観光地と世界を結ぶ旅のゲートウェイとしての港づくりに向けた取り組みが進められていることから、そうした記載が必要と考えます。 (4つ目■の最後の記載は上記に含めて、しつかり記載すべきと考えます。)	①	該当の箇所では県管理港湾について記載されていますが、ご指摘の四日市港の賑わいづくりについては、施策7-3の四日市港の項目に四日市地区の新たな利活用として港の資源を活かした取組を促進していくことを追加します。	団体等
110	プラン 68	道路・港湾整備の推進(取組方向)	2つ目■の記載の1行目から2行目に「インターアクセス道路」を追記すべきと考えます。 「、、道路ネットワークの強化や、インターアクセス道路、第二次緊急輸送道路等の整備、、」と記載すべきと考えます。	②	「インターアクセス道路」については重要と認識していますが、高規格道路等の主要幹線を補完する道路ネットワークに「インターアクセス道路」を含めた表現として記載しています。	団体等
111	プラン 69	道路・港湾整備の推進(取組方向)	5つ目■ 上記を踏まえ、「このため、老朽化が進む、、」の記載に、「機能転換(物流から交流、観光ゲートウェイ等)」を追記すべきと考えます。	④	施策11-1では三重県が管理する港湾について記載を行っています。	団体等

112	プラン	61	若者の 就業・支 援・県 内定着 促進 (現状と 課題)	ものづくり産業を支える人材を育成する大学が県内には少なく、地域のものづくり企業の人材確保は大変困難な状況にあるため、そうした現状、課題を記載すべきと考えます。	③	本県では、若者の県外流出が課題となっており、進学と就職がその契機であると推測されます。このため、学びの選択肢拡大や若者の県内定着、地域産業を支える人材の確保に向け県立大学の設置について検討を行っており、ご意見はその参考とさせていただきます。 また、県内には、中小企業を中心としたものづくり産業が多く、生産年齢人口の減少や従事者の高齢化など、取り巻く環境は変化しており、ものづくり産業の人材確保は大変困難な状況です。そのため、県では、求人ニーズが高いものづくり分野への就業を目指したコースを津高等技術学校に設置するなど、職業訓練として地域産業の担い手となる若年技術者の育成に取り組んでいます。今後も引き続き、みえ元気プラン等にもとづき、関係機関と連携して、ものづくり産業等の人材確保に取り組んでいきます。	団体 等
113	プラン	61	若者の 就業・支 援・県 内定着 促進 (取組 方向)	ものづくり産業を支える人材育成のため、関連学部・学科を持つ大学等の誘致を記載すべきと考えます。	③	本県の大学進学者収容力は、全国的に見ても低位にあり、学びの選択肢の拡大が求められているところ です。大学誘致に関し、情報収集に努めます。	団体 等

114	ビジョン・プラン全般			<p>「みえ県民カビジョン第3次行動計画」の第3編に記載のあった「地方創生」について、今回の「強靱な美し国ビジョン」「みえ元気プラン」ではどのように位置づけられるのか。</p> <p>また、南北に細長い県土を有する三重県は、多様性に富んだ地域資源を有しており、それぞれが抱える地域課題も様々であるので、三重の強みや良さを生かし、地域課題の解決を図るには、政策・施策といった分野による体系化だけでなく、エリアごとの記載も必要ではないか。</p>	③	<p>人口減少に関する課題に取り組むこととしていくこととしましては、持続的な活性化を実現する地方創生には、今回のビジョンおよびプランでも引き続きしっかりと取り組んでいくこととしていきます。ビジョンおよびプランには「地方創生を実現する」という文言を使っていますが、よりわかりやすく課題を明確にするため「人口減少対策」として取り組むこととしていきます。</p> <p>なお、人口減少対策の取組は、プランの「7つの挑戦」に記載します。また、現在改めて人口減少に係る調査・分析を進めているところであり、より効果的な対策を検討し、取りまとめたいと、別途策定する「三重県人口減少対策方針（仮称）」においてお示ししたいと考えています。</p> <p>また、ご指摘のとおり、県内の各地域の多様性に富んだ地域資源を生かしていくことが大切だと認識しており、今回のビジョンの第2章第3節基本理念の中で、三重県を「北中部地域」と「南部地域」の2つととらえて、それぞれの強みや良さを生かして「選ばれる地域」にしていくこととしていきます。</p>	市町
115	ビジョン	8		<p>中勢バイパス、新宮紀宝道路、東海環状自動車道の記述はあるが、県土発展に資することが期待される「名神名阪連絡道路」も記述されたい。</p> <p>(記載内容) 中勢バイパス全線開通(令和5年度)や新宮紀宝道路開通(令和6年度)、東海環状自動車道の全線開通(令和8年度)など南北の主要幹線ネットワークが大幅に延伸・強化されることに加え、名新名阪連絡道路の整備が今後予定される一方で、高度経済成長期以降に整備され、建設後50年を経過する道路橋が6割を超えるなどインフラの深刻な老朽化が進んでいます。</p>	②	<p>代表として開通見通しが出されている高規格道路等を記載しています。名神名阪連絡道路につきましては、施策11-1において事業化に向けた取組を進めてまいります。</p>	市町

116	ビジョン	10	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊勢の国は」を「その大部分を占める伊勢の国は」に改められたい。 ・「中京圏の一翼を担う北中部地域」に加え「伊賀地域」に係る記述をされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 日本書紀の記述について述べたものであり、概要案の記述のままとする予定です。 ① ・ビジョン及びプランに記載する「北中部地域」は、伊賀地域（伊賀市及び名張市）も含めた地域として記述しているため、「中京圏の一翼を担う北中部地域」には伊賀地域も含まれていません。注釈で「北中部地域」に含まれる地域がわかるように記載します。 	市町
117	プラン全般		<ul style="list-style-type: none"> ・10年先を見据えた場合、広域自治体としての県の役割が大きく変わっていくものと考えます。当然、市町との関係も変わっていくべきと考えますが、新プランにはその視点での記述がないように思うが如何か。 ・地域づくりの政策に、南部地域、東紀州地域の活性化が記述されているが、府県境の市町（木曾岬町、桑名市、いなべ市、菰野町、亀山市、伊賀市、名張市等）への振興策や関係府県との連携策等も広域自治体として県の役割と考えるが如何か。 ・SDGsの視点から、全体として、だれ一人として取り残されないうい、地域共生社会の実現に、県が一生懸命取り組んでいくという決意を表明されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 県と市町は対等・協力の関係の下、平成の大合併や権限移譲の進展等を経て、県は近隣府県との連携も含めた県域全体で、市町は自分たちの市町または複数市町からなる地域で、ともに連携して地域課題の解決に取り組んできました。 こうした対等・協力の関係を前提として、今後も県と市町はさらに連携を深め、よりよい三重県を創っていくことが大切であり、今回のビジョンにおいても、「第4章県政運営にあたっての基本姿勢」において、市町を含めた多様な連携により進める県政について記述を行っているところです。 今回、新型コロナウイルスの対応について、都道府県と市町村の情報共有が必ずしもうまくいっていないなど、県と市町の役割分担について課題が明らかとなりました。現在、総務省の地方制度調査会において、社会全体におけるDXの進展および新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等をふまえ、国と地方に加え、地方公共団体相互間の関係に必要な地方制度の在り方が調査・審議されています。こうした 	市町

				議論の状況も注視しながら、三重県と市町との連携についてよりふさわしい関係を構築していきたいと考えています。また、新たに顕在化する課題の中には、府県境ならでのものも考えられますので、関係する市町と連携し、県民の皆さんと共に取り組んでいきます。 SDGsの理念は、県が取組を進めるにあたってこれまでも大切にしてきた視点で、今回のビジョン・プランでも大切なものです。ビジョンの第2章第3節基本理念の中でも記述しています。最終案では、SDGsの理念を県政運営でも大切にしていけることがわかるよう、記述を検討していきます。	
			③	今後、人口減少や高齢化の進展などにより、社会が大きく変化し、自治体において新たな課題の顕在化も予想されます。社会の変化に合わせて自治体の役割や自治体間の関係の変化も考えられるため、引き続き地域の課題解決のため、県と市町の連携を一層強化して取り組んでいきます。 また、新たに顕在化する課題の中には、府県境ならでのものも考えられますので、関係する市町と連携し、県民の皆様とともに取り組んでいきます。	
			③	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、中部圏や近畿圏の自治体等と連携して取り組んでいることから、プランにおいても、その旨記載をするよう修正を検討します。	市町
			③	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、中部圏や近畿圏の自治体等と連携して取り組んでいることから、プランにおいても、その旨記載をするよう修正を検討します。	市町
118	プラン	15		[取組方向] 新型コロナウイルス感染症等への対応において、三重県の地理的特性から人的交流が深い愛知県、岐阜県等中部圏との連携に加え、京阪神圏域とも同様に連携を取ることが感染対策上不可欠であり、その旨を記述されたい。	
119	プラン	33		上記に同じ	感染症 対策の 推進 (現状と 課題)

120	プラン	59	<p>企業誘致の推進と県内再投資の促進(現状と課題)</p>	<p>「北勢地域を中心に県内への企業立地ニーズは高い」に加え「伊賀地域」の記述を加えられたい。</p> <p>(記載内容)※下線:修正希望箇所 <u>道路網の整備効果等により、北勢地域を中心に県内への企業立地ニーズは高いことに加え、関西企業の受け皿の伊賀地域についても、既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、将来的にも用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっております。また、国内外の地域間における比較・競争が厳しくなる中、操業環境の優位性を保つため、ソフト面での支援の重要性も高まっております。</u></p>	<p>③</p> <p>産業用地の不足については、北勢地域だけではなく、伊賀地域及び中勢地域においても同様と考えています。このため、産業用地の確保については北勢地域を中心に、企業ニーズのある伊賀地域や中勢地域についても進める必要があるものと考えています。</p>	市町
121	プラン	59	<p>企業誘致の推進と県内再投資の促進(取組方向)</p>	<p>伊賀地域の記述を加えられたい。</p> <p>(記載内容)※下線:修正希望箇所 ■ 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、グリーン・デジタル関連、食関連など成長産業分野への投資や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資を促進します。また、サービス産業や県南部地域における地域資源を活用した産業、中小企業・小規模企業の高付加価値化につながる投資を促進します。さらに、本社機能の移転・強化や外資系企業の誘致、デジタル社会実現のためのインフラ整備等にも、国の施策等と連携しながら積極的に取り組めます。 ■ 産業用地の確保に向けて、官民連携の面からも新たな候補地を開拓することにより、新たな産業用地の整備を促進する情報を提供することにより、新たな産業用地の整備や工場とともに、計画中の産業用地開発に係る手続き円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集などに取り組みます。また、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、県内での企業の新たな事業展開を支援します。</p>	<p>③</p> <p>デジタル社会実現のためのインフラ整備については、企業誘致の側面だけではなく、様々なインフラの整備が必要であることから、デジタル社会実現のために総合的に取り組んでいくこととしており、施策9-5に記載しています。産業用地の確保については、新たな工業団地の開発には民間事業者の力が必要となってくることから、適地調査の結果を市町のみでなく民間事業者にも提供することとしており、官民連携の必要性は認識しております。</p>	市町

122	ビジョン	7,17	<p>・教育の分野でもここ数年大きく変化が生じている。今後、地域とともにある学校づくりがますます重要となっていくことから、コミュニティスクール等の取組強化が鍵となっていく。</p>	②	<p>社会の変化が激しく、求められる資質・能力も変化する中、子どもたちにこれからの社会を生き抜いていく力を育むためには、コミュニティ・スクールをはじめとした各地域との連携を進めていくことがますます重要となっています。このことから、ビジョンにおいては「家庭や地域との連携・協働のもと進める」としたうえで、プランにおいては、施策14-6の「地域との協働と学校の活性化の推進」を基本事業とし、保護者や地域の方々が学校運営に参画し、一体となって子どもたちを育む取組を推進していくこととしています。</p>	市町
123	プラン	9,10	<p>・学校が子どもの貧困等のプラットフォームとしての役割が進み、福祉と教育の連携についても重要となっている。一方、学校や教職員の業務の拡大が年々進み、授業や子どもに向き合う時間を十分に確保できない現実がある。学校において家庭の支援等、福祉的な対応が求められる中、スクールソーシャルワーカー等、福祉の専門職の配置拡大等、「チーム学校」としての役割分担と対応力強化が必要である。</p>	②	<p>学校には子どもの貧困等のプラットフォームとしての役割が求められ、福祉等の関係機関をはじめとしたさまざまな主体と連携しながら「チーム学校」としての役割分担や対応力強化が重要となっています。施策14-5では、複雑化・多様化する教育的ニーズへの対応に向け、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家を活用して子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を実施することとしています。</p>	市町

(1) 施策のKPI

各施策の「施策の目標」で記載した、「めざす姿」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

I 安全・安心の確保

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
1-1	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	県が主催し、国・市町・防災関係機関と連携して実施している訓練や、各部隊・地方部で実施する訓練の回数	訓練を実施し、明らかになった課題への対応を、計画やマニュアル等に反映させ、次回の訓練でさらに検証することで、県の災害等への対応力の向上を図ることを目的として、訓練の実施回数を目標項目とします。	県の災害等への対応力を向上させる訓練を毎年度21回実施することで、継続的な対応力向上を図ることを目的に設定しました。	14回	21回
1-1	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	市町が実施する図上訓練に対して、県が支援や参加を行った市町の数（支援・参加済み市町数）	市町が実施する図上訓練の支援を行うことで、市町の災害対応力の向上を図ることを目的として選定しました。	令和4年度に災害即応・連携課を新設し、市町が実施する図上訓練の支援にさらに注力して取り組んでいくこととしています。 令和8年度までには全29市町の支援を行うことを目標とします。	—	29市町
1-1	消防団員の減少数	各市町における消防団員の前年からの減少数	南海トラフ地震等の発生が危惧されている中、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るためには、要員動員力を有する消防団の団員確保は重要であり、機能別団員制度の導入、若者や女性の入団、装備等の整備の促進や教育訓練の充実などにより、団員の減少を食い止める必要があることから選定しました。	人口減少、高齢社会の進展により、全国の消防団員数は減少の一途をたどっており、三重県においても平成23年度から令和3年度までの直近10年間で7.7%減少しています（この間の全国の減少率8.5%）。 市町における消防団員数の令和3年度から令和4年度の減少数（250人）を毎年度2割（50人）ずつ減少させることを目標とします。	250人	0人
1-1	県内のDMATチーム数	県内の医療機関が保有するDMATチーム数	災害等発生時の医療体制維持・運営に必須であるDMATチームを、計画的に確保する必要があるため選定しました。	県内に17ある災害拠点病院が平均3隊保有することをめざして設定しました。	29隊	51隊
1-2	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	夜間の避難を想定し、訓練や避難路の確認等を新たに実施した市町数	夜間など避難が困難な状況であっても、確実に避難できる体制を確立する必要があることから選定しました。	令和4年度からの5年間で、全市町で夜間避難を想定した避難対策に新たに取り組むことを目標としました。	—	29市町

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
1-2	県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	県が防災情報を提供するツールである防災みえ.jpのホームページのアクセス数	防災情報提供ツールである「防災みえ.jp」へのアクセス数および利用者が増えることで、防災情報を取得して適切な避難行動をとる方の増加とともに、高い防災意識を持つ県民の増加にもつながることから選定しました。	令和3年度防災に関する県民意識調査によると、気象や災害情報について、今後「防災みえ.jp」から入手したいと答えた方の割合が令和2年度から0.5ポイント上昇していることから、目標値を年間32千件増（おおむね1%増）とし、令和8年度の目標値を3,215千件+32千件×5年=3,375千件としました。	3,215千件	3,375千件
1-2	津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数	津波避難タワーをはじめとする一時避難施設の整備など、津波浸水想定区域内19市町の全ての要避難者が確実に避難できるよう、今後5年間で新たな対策に取り組んだ市町数	津波から全ての要避難者の命を守るための取組をさらに促進する必要があることから選定しました。	津波浸水想定区域が存在する全ての市町（19市町）が、全ての要避難者に対する一時避難施設の整備等を令和8年度までに完了することを目標として設定しました。	-	19市町
1-2	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	家庭や自主防災組織、自治会などと、防災訓練などの取組を実施している公立小中学校および県立学校の割合	子ども達の防災意識を高めるとともに、災害時に子ども達の命を守るためには、日頃から家庭や地域と連携した取組が必要なことから選定しました。	全ての公立小中学校および県立学校で実施するように取り組むことから設定しました。	75.0%	100%
1-3	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量（累計）	河川の流れを阻害する堆積土砂量（ ）は平成30（2018）年度末の堆積量に対する削減の数値	河川に土砂が堆積すると、水がスムーズに流れず、豪雨時に洪水のリスクが高まるため、計画的に堆積土砂を撤去する必要があることから選定しました。	国土強靱化加速化対策「5年後の達成目標」をふまえ、河川堆積土砂の40%削減をめざして目標を設定しました。	270万m3 東京ドーム 0.3杯分	185万m3 東京ドーム 1.0杯分 40%削減
1-3	要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	事業実施個所のうち要配慮者利用施設および避難所を保全する施設整備（30箇所）の事業完了の割合	自力避難が困難な方々や避難される方々が利用する施設の安全確保について、優先して取り組む必要があることから選定しました。	要配慮者利用施設および避難所のうち、常時、多くの方々が集まる学校、診療所、介護施設を保全する施設について、計画期間内に、より多く完成させることをめざし設定しました。	-	63%
1-3	市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率	ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報を掲載した市町の割合（掲載市町/全体11市町）	高潮による浸水から素早く避難するための情報が県民の皆さんに提供されている必要があることから選定しました。	高潮により相当な損害を生ずるおそれがある伊勢湾沿岸の市町ハザードマップに、高潮浸水想定区域情報が100%掲載されていることをめざし設定しました。	45%	100%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
1-3	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	緊急輸送道路に架かる橋梁のうち、大規模地震でも致命的な損傷にならないように補強された橋の割合	災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路上の橋梁の計画的な耐震対策を推進する必要があることから選定しました。	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強の対策完了年度については、国の目標年次に合わせて、令和8（2026）年度をめざし設定しました。	91%	100%
1-3	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	道路・河川の重点監視箇所への監視カメラとコントロールルームの設置状況	災害発生時の住民への情報提供や管理者等の即時対応を可能とするため、ICT技術を活用した観測体制を計画的に強化する必要があることから選定しました。	河川・道路DX中期計画に基づき、重点監視・観測箇所と定めた202箇所すべての監視カメラ整備と画像情報の集中監視体制を整えることをめざして目標を設定しました。	パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	道路・河川の重要監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成
1-3	橋梁の修繕完了率	定期点検で早期措置（健全性区分Ⅲ）と診断された橋梁のうち、次回点検までに措置を完了した橋梁の割合	安全・安心なインフラ機能を確保するため、5年に1回、点検を実施し、早期措置（健全性区分Ⅲ）と診断された橋梁は、次回点検時までに措置を講じる方針であることから選定しました。	令和3（2021）年度に実施した点検で早期措置（健全性区分Ⅲ）と診断された橋梁は、令和8（2026）年度の次回点検時までに措置を講じるため目標を100%に設定しました。	100%	100%
2-1	病院勤務医師数	県内の病院で勤務する医師数（常勤換算）	医師確保については、病院勤務医が全国平均より少ないため、これまで医学資金貸与制度などの県内の病院勤務医を確保する対策を中心に実施してきたことから選定しました。	三重県医師確保計画に基づき、医療施設の医師数を毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数20.7人の増加をめざして設定しました。（常勤換算値）	2,781.2人	2,884.7人
2-1	看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	県内看護師等学校養成所の定員に対する県内に看護職員として就業した者の割合	県内看護師等学校養成所における県内に看護職員として就業した者の割合を向上させることが、新たな看護職員の人材確保に重要であることから選定しました。	三重県内看護師等学校養成所卒業生就業調査に基づき、定員に対する県内就業率を算出し、過去に最も高かった就業率まで増加させることをめざして設定しました。	66.1% ※速報値	71.4%
2-1	がん・循環器病による10万人あたりの死亡者数（平成27年モデル人口に基づく年齢調整後）	がんおよび循環器病（脳卒中、急性心筋梗塞等）による死亡状況について、年齢構成を調整した人口10万人あたりの県の死亡者数	県民の生命や健康を守るため、県民の死亡原因の約5割を占めるがん・循環器病による死亡者数を減少させる必要があることから選定しました。	過去10年間のがん・循環器病による10万人あたりの死亡者数（年齢調整後）の平均減少率（がん1.28%、循環器病3.12%）を維持しながら死亡者数が減少することをめざして設定しました。	がん 262.5人 循環器病 219.9人 (2年)	がん 246.1人 循環器病 187.7人 (7年)

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
2-1	救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	救急搬送患者のうち、診療の結果として帰宅可能な軽症者の割合	県民の生命や健康を守るためには、救急搬送患者に占める軽症者割合を低減し、早期に医療介入が必要な患者を優先的に搬送する必要があるため選定しました。	三重県医療計画の目標値50%以下の達成を令和5年度に設定し、令和2年度からの減少率を基に令和8年度まで減少させることをめざして設定しました。	51.6% (2年)	47.6% (7年)
2-1	県立病院患者満足度	県立病院の患者を対象に実施するアンケートにおいて「診療に満足していますか」との設問に対する肯定的な回答の割合	地域医療提供体制の確保に向け、県立病院がその役割に応じた、良質で満足度の高い医療サービスを提供する必要があるので選定しました。	県立病院を利用される患者がより一層満足されるよう、「三重県病院事業中期経営計画」で目標としていた患者満足度(95%)を令和4年度に達成することをめざして設定しました。	91.3%	95.0%
2-2	感染症の集団発生が抑止できた割合	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三、四、五類感染症(五類感染症については、全数報告が必要なもの(風しん、麻しん等)に限る。)の集団発生が抑止できた割合	感染症を早期に探知し、適切な対策を講じること、拡大させないことが重要であることから選定しました。	感染症の拡大による医療や県民生活への影響を最小限に抑えるためには、継続して集団発生の抑止に取り組むことが必要であることから、100%を維持することとしました。	100%	100%
2-2	感染予防対策研修会への参加施設数	感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高い入所施設等の感染予防対策研修会への参加施設数	感染症の発生および拡大を防止するためには、関係者が正しい知識に基づいて適切に行動することが重要であり、特に予防行動がとりにくい障がい者入所施設や重症化リスクが高い高齢者入所施設等で、継続して知識を習得し感染予防対策につなげるため選定しました。	研修会参加後、自施設に感染予防対策を還元するためには、知識を継続的・反復的に習得することが重要であるため、参加施設数を現状の倍以上とすることをめざして設定しました。 なお、施設職員は24時間交代勤務で研修会への参加が難しいこともあるため、県ホームページに研修動画を掲載するなど、多くの施設が感染予防について学べるよう対応します。	298施設	600施設
2-2	新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症にかかる検査体制の確保	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症にかかる検査需要(見込み数)に対して必要な検査体制を確保できた割合	新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症の感染拡大を防止するため、検査体制を確保することが必要であることから選定しました。	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症の検査需要に応じて、検査体制を確保・維持する必要があることから100%を維持することとしました。	100%	100%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
2-3	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）	介護度が高く、施設入所の必要性が高い在宅の高齢者が、特別養護老人ホームに円滑に入所できることが重要であることから選定しました。	直近3年間の入所待機者数の実績および令和4年度施設整備計画数をふまえ、今後の施設整備見込み数を勘案し、推計した令和8年度の入所待機者数を設定しました。	178人	120人
2-3	県内の介護職員数	介護サービス施設・事業所に従事する県内介護職員数（厚生労働省が発表する都道府県別介護職員数）	介護需要の増加が見込まれる中、希望される施設や在宅等サービスを提供するためには、介護職員の確保が必要不可欠であることから選定しました。	介護サービス見込量等に基づき推計した県内介護職員数（厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」）の確保をめざして設定しました。	32,285人 (2年度)	37,709人 (7年度)
2-3	チームオレンジ整備市町数	認知症の人や家族に対する心理面・生活面の支援等を行うチームを整備した市町数	チームオレンジは、認知症サポーターや認知症の人がメンバーとなり、市町において、認知症の人や家族に対する心理面・生活面の支援等を行う重要な役割を担うことから、選定しました。	認知症施策推進大綱においても、KPI/目標として令和7年度までに全市町村で整備することが設定されていることや、市町の整備計画をふまえ、令和7年度までに県内全市町で整備されることをめざして設定しました。	4市町	29市町
2-4	健康寿命	県民が日常的に介護を必要とせず、自立して健康的な日常生活を送ることができる期間	生涯を通じて健康的な生活を送るためには、健康寿命の延伸が重要であることから選定しました。	平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、過去5年の平均寿命の伸びを1割上回る値をめざして設定しました。	男性 78.8歳 女性 81.2歳 (2年)	男性 79.5歳 女性 81.4歳 (7年)
2-4	三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数	県と市町で推進する三重とこわか健康マイレージ事業に参加し、健康づくりに取り組む人の年度ごとの数	県と市町が協働して三重とこわか健康マイレージ事業を実施する中、主体的に健康づくりに取り組む県民の増加が、健康寿命の延伸に寄与することから選定しました。	三重とこわか健康マイレージ事業に参加して健康づくりに取り組む県民が年々増加し、年間の参加者数が現状の概ね2倍になることをめざして設定しました。	5,240人	10,000人
2-4	永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合	永久歯列が完成する時期である中学1年生時において、むし歯のない者の割合	生涯にわたり歯と口腔の健康を保つためには、永久歯をむし歯から守ることが重要であり、乳歯が生え変わり、永久歯列が完成する大切な時期であることから選定しました。	永久歯列が完成する時期である中学1年生時において、むし歯のない者の割合を増やすため、過去5年間における毎年度の平均増加幅(1.75%)を維持し、毎年度増加させることをめざして設定しました。	67.9%	76.7%
3-1	刑法犯認知件数	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数	県民にとって安全安心の目安として、わかりやすいものであることから選定しました。	令和3年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を更新しましたが、犯罪の起きにくい社会を実現するため今後も減少傾向を維持することが必要であることから、目標値未満としました。	7,410件	5,000件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
3-1	特殊詐欺認知件数	特殊詐欺について、1年間に被害の届出を受理した件数	県民の関心が高く、体感治安に影響のある犯罪であることから選定しました。	令和3年中の特殊詐欺の認知件数は、前年に比べ減少しましたが、過去10年では増減を繰り返しています。県民の不安を解消し、犯罪の起きにくい地域社会を実現させるため、減少傾向を維持することが必要であることから、目標値未滿としました。	110件	95件
3-1	重要犯罪の検挙率	重要犯罪に係る当該年の認知件数に対する検挙件数の割合	重要犯罪は、被害者に重大な危害を及ぼし、発生した事件を早期に検挙することが求められます。「重要犯罪」が治安情勢を観察する全国的な指標とされていることから選定しました。	犯罪の抑止力は、刑罰による威嚇力が本質であり、「検挙率」がその抑止力を左右します。犯罪に強いまちづくりを実現するためにも、95%以上と設定しました。	89.7%	95%以上
3-1	犯罪被害者等支援従事者数	犯罪被害者等支援体制の充実・強化のため、犯罪被害者等の対応力（知識・技能）を習得・向上させる研修会に参加した市町、関係機関の延べ職員数	市町における犯罪被害者等支援に係る条例等の制定状況から、支援の枠組みは一定整いつつあります。次段階では犯罪被害者等に寄り添った支援を適切に提供できるよう、支援従事者の対応力の向上が重要となります。支援従事者研修会を令和2年度から始めたところですが、絶対数としてまだまだ少ない状態にあります。支援従事者数を増やしつつ、そのレベルアップを図ることが支援体制の質的充実につながることから設定しました。	研修会に参加し、犯罪被害者等支援に係る知識や技能を習得・向上させた市町、関係機関の職員を毎年80人ずつ増やしていくと想定して、目標値を設定しました。	177人	577人
3-2	交通事故死者数	交通事故発生から24時間以内の死者数	交通事故死者の抑止は、交通安全対策の最大の課題であり、国および県の交通安全計画の目標にもなっていることから、選定しました。	令和3年度に策定した「第11次三重県交通安全計画」において令和7年度の目標値を設定しており（55人以下）、現状値（62人）から令和7年度目標値までの年平均減少率をふまえ、53人以下と設定しました。	62人	53人以下

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
3-2	飲酒運転事故件数	飲酒運転による人身事故件数	飲酒運転による人身事故がゼロになることをめざしていく必要があり、「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」の目標に掲げていることから、選定しました。	令和3年度に策定した「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」において令和7年度の目標値を設定しており（18件以下）、現状値（28件）から令和7年度目標値までの年平均減少率をふまえ、毎年2件以上の減少となるよう、16件以下と設定しました。	28件	16件以下
3-2	横断歩道の平均停止率	信号機のない横断歩道を人が渡ろうとしたときの自動車の停止する割合	信号機のない横断歩道における歩行者の優先は、法令により義務として規定されているにも関わらず、横断歩道上での交通事故は発生しています。自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全を確保し、県民の皆さんのより一層の交通安全意識向上および順法精神醸成を図るため選定しました。	信号機のない横断歩道における歩行者事故をなくすためには、運転者の交通安全意識の改革が必要であり、横断歩行者妨害の交通指導取締りのほか、関係機関等が連携した効果的な交通安全教育、広報啓発活動等の取組により、中長期的に浸透させていく必要があることから、毎年約10%ずつ上昇させていくことをめざし、設定しました。	45.8%	85%以上
3-3	消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用した人の割合	消費生活トラブルに遭ったときに消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合	消費者トラブルに遭ったときに消費生活センター等の相談を利用するという意識の高まりは、啓発の成果であるとともに、県内の消費生活相談が適切に機能している状態であると考えられることから、選定しました。	国の「消費者意識基本調査」（令和元年度）によれば、消費生活センターの認知度は83.1%ですが、業務内容まで知っている人の割合は21.6%と低くなっています。啓発や適切な相談の実施により、「消費生活相談窓口を利用する」人の割合を少なくとも認知している人の割合まで高めることを目標に設定しました。	78.3%	83.3%
3-3	消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	消費生活相談において、「三重県消費生活センター」があっせんを行った相談のうち、消費者トラブルが解決した割合	相談員の資質向上を図り、質の高い相談を実施することで、あっせんによる解決率を一定水準以上に保つことが、消費者被害の救済に大きく寄与することから、選定しました。	全国のあっせん解決割合（91.1%）および県の過去5年間の実績の平均値（91.5%）を上回ることを目標に設定しました。	88.9%	92.0%以上

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
3-3	講習等の実施学校数（累計）	若年者教育事業として出前講座などの講習等を実施した学校数（累計） ・対象109校 （県立：高校・特別支援学校、私立：高校・特別支援学校・通信制高校、大学、短期大学、高等専門学校）	若年者の消費者教育を推進していくためには、啓発活動だけではなく、学校を訪問して講習等を実施し、しっかりと教育することが効果的であることから、選定しました。 （高等学校では令和4年4月より新指導要領に基づく消費者教育を本格的に実施することから、一層連携して進めていきます。）	令和6年度までに全ての対象校において消費生活講座などの講習等を実施します。その後も継続して実施することを目標に設定しました。令和7年度からは2巡目の実施に入ります。1年当たり約30校を訪問し実施していきます。	15校	170校
3-4	HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	監視等を実施した施設のうち、一般衛生管理に加えHACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合	食品衛生法の改正により、令和3年度に制度化されたHACCPに沿った衛生管理を、全ての食品等事業者が導入して適切に運用しなければならないことから選定しました。	全ての食品等事業者において、HACCPに沿った衛生管理が適切に導入されている必要があることから、100%を維持することとしました。	100%	100%
3-4	県内で献血を行った10代の人 数	将来にわたり安定的な血液製剤の供給に寄与する10代の県内献血者数	少子高齢化が進む中、長期保存ができない血液製剤を将来にわたり安定して供給していくためには、若年層の献血への協力が必要不可欠であることから選定しました。	これからの献血を担う10代の献血者数を他の年代と同水準まで引き上げる必要があることから設定しました。	1,839人	2,400人
3-4	ペットに関する防災対策を行っている人の割合	飼い主に対するアンケート調査において、ペットに関する防災対策として、同行避難に向けたしつけ、餌の備蓄、所有者明示等を行っている人と回答した割合	災害の発生時、飼い主は自身とペットの命を守り、同行避難を円滑に行えるよう、日頃のしつけや所有者明示、備蓄等の準備が必要なことから選定しました。	令和2年度に策定した第3次三重県動物愛護管理推進計画において、ペットの防災対策を行っている人の割合を令和7年度に60%とすることを目標としていることから、現状値から令和7年度までの増加幅を基に、令和8年度の目標を設定しました。	44.9%	64.0%
3-4	薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数	講習会等により、薬物乱用防止に関する意識の向上を図った県内小学校の数	近年、若年層における薬物乱用の広がりが憂慮すべき状況となっており、できるだけ早い段階で薬物乱用防止に関する意識の向上を図る必要があるため選定しました。	薬物乱用防止に係る講習会等を、県内小学校において計画期間中におおむね2回ずつ開催することを目標として設定しました。	135校	160校

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
4-1	県域からの温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	県民、事業者等の活動により排出される温室効果ガス量から森林等による吸収量を除いた県域における温室効果ガス排出量	2050年の脱炭素社会の実現に向けて、「三重県地球温暖化対策総合計画」で削減目標を定め、排出削減対策および吸収源対策に取り組んでいることから、選定しました。	2050年の脱炭素社会に向けて段階的に削減するとして、直近(2019年度)温室効果ガス排出量23,916千t-CO ₂ から5年間で3,850千t-CO ₂ 削減し、20,066千t-CO ₂ を目標に設定しました。	23,916千t-CO ₂ (元年度排出量)	20,066千t-CO ₂ (6年度排出量)
4-1	脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数(累計)	県と連携して再生可能エネルギー利用促進、脱炭素経営の促進、COOL CHOICEの推進等に取り組む事業所数(累計)	脱炭素社会に向けた取組を展開するためには、多くの事業所と連携して取り組む必要があることから、選定しました。	持続可能な社会の構築に向けて積極的に取り組む事業者のうち、脱炭素社会の実現に向け、新たに200事業所(5年間累計)と連携して取り組むことを目標に設定しました。	19事業所(4年3月末現在)	200事業所
4-1	環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計)	環境学習情報センター等が実施する環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計)	県民の皆さんの自発的な環境行動を促進するためには、環境保全に対する意識を具体的な行動に結びつける啓発活動が重要であることから、選定しました。	毎年15,000名の県民の皆さんに環境講座等を受講していただき、5年間で累計75,000名の方々に参加していただくことを目標に設定しました。	17,561人(4年3月末現在)	75,000人
4-2	廃プラスチック類の再生利用率	県内で産業廃棄物として排出された廃プラスチック類の再生利用率	「3R+R」の取組を促進し、資源制約に対応した資源の有効利用を進める必要があり、枯渇性資源である石油を原料としているプラスチックの再生利用率を選定しました。	国のプラスチック資源循環戦略のマイルストーン(2035年までに熱回収含め100%有効利用)および県内のリサイクル施設の整備状況をふまえ、年2~3%の増加を目標として設定しました。	61.3%(2年度)	73%(7年度)
4-2	カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計)	県が実施するプラスチック資源循環の高度化や食品ロス削減等の取組に参画する延べ事業者数	カーボンニュートラル等の社会的課題の解決に資する資源循環の取組を促進することから、選定しました。	これまでの取組状況および今後の取組をふまえ、毎年度50程度の新たな事業者の参画を目標として設定しました。	61事業者	300事業者
4-2	適正に管理されないおそれのあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に関する指導率	県にPCB保管届出をしない等の事業者に対し、立入検査等により適正な管理および処分を指導した割合	PCB廃棄物の紛失が多発し、県民の皆さんの不安につながっており、適正な管理および処分を推進する必要があることから、選定しました。	全てのPCB廃棄物保管事業者に対して適正な管理および処分を指導する必要があることから設定しました。	92%	100%
4-2	建設系廃棄物の不法投棄件数	10トン以上の建設系廃棄物の不法投棄件数	産業廃棄物の不法投棄の大半を占めている建設系廃棄物について、発生件数を減らすことで廃棄物処理の安全・安心の確保につなげるため、選定しました。	近年5年間は8~13件で推移しており、毎年10件以下とする必要があることから設定しました。	12件	10件以下

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
4-3	希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数（累計）	里地・里山や海岸河川において、希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数	県民等のさまざまな主体による自然環境保全活動が展開されていることをあらわす指標として、保全活動の取組数が最も適当であることから選定しました。	令和3年度までの直近5年間の実績をふまえ、今後も着実に毎年度2取組ずつ増加させていく目標を設定しました。	91取組 （3年度）	101取組 （8年度）
4-3	自然体験施設等の利用者数（累計）	森林公園や長距離自然歩道等の自然体験施設の利用者数	県民の皆さんが自然体験施設を利用し、自然とのふれあいが行われていることをあらわす指標として、県で整備等を行う森林公園や自然歩道の利用者数をはかることが最も適当であることから選定しました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける以前の伸び率である年10%の利用者数増加、または新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した施設については、影響以前の水準まで回復することを目標として、施設ごとに設定しました。	1,070千人 （2年度）	1,254千人 （7年度）
4-4	環境基準達成率	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合	従来の大気・水環境の環境基準に加え、令和5年度より「生物」指標として新たに追加される「底層溶存酸素濃度」の環境基準の達成率を選定しました。	大気環境と河川域の水環境のすべての環境基準が達成されるよう、目標を設定しました。	90.5% （速報値）	98.1%
4-4	生活排水処理施設の整備率	下水道、合併処理浄化槽、集落排水施設等により生活排水処理が可能な人口の割合	伊勢湾再生等において、陸域からの水質汚濁負荷に占める生活排水の割合が大きく、水質改善のためには生活排水処理施設整備の推進が重要であることから、選定しました。	「生活排水処理アクションプログラム」の中間目標（令和7年度末）92.3%および長期目標（令和17年度末）97.6%を達成するため93.1%の目標を設定しました（中間目標年度に計画見直しを行う予定）。	88.2% （速報値）	93.1%
4-4	「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数	「第9次水質総量削減計画」における「きれいで豊かな海」の実現に向けた総合的な水環境改善取組数	これまで、水質の「きれいさ」をめざして進めてきた取組に加え、生物の「豊かさ」の観点を取り入れた、新たな部局横断的な取組が重要であること、また、環境部局は各部局の取組の進捗管理を行っていくことから、選定しました。	「第9次水質総量削減計画」における取組をすべて実施することを目標に設定しました。	3取組	7取組

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
4-4	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」に参加した県民の数	伊勢湾の再生のためには、さまざまな主体による活動が重要であることから、県民の皆さんの伊勢湾に対する保全意識の高まりを示す指標として選定しました。	市町等と連携するなど、これまでと同様に継続的な取組拡大を図ることとし、令和2年度実績をベースに2か年は1,000人増、その後、3年目からは1,500人増となるよう目標を設定しました（令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響があり、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定されることから、令和8年度の目標値は第三次行動計画から下方修正）。	23,700人 (2年度実績)	30,200人

II 活力ある産業・地域づくり

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
5-1	観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の7段階の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」の上位3項目を回答した割合	持続可能な観光地に向けて、高水準の満足度を維持していくことが重要であることから選定しました。	より高次元の観光地をめざすべく、高水準の満足度を継続的に維持することを目標とするため設定しました。	94.4% (2年実績)	95.0% 以上
5-1	県内の平均宿泊日数	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数を実宿泊者数で除して得た日数	拠点滞在型観光の定着度を測る指標として選定しました。	令和8年度に全国平均である1.33泊となることをめざして設定しました。	1.16泊 (2年実績)	1.33泊
5-1	リピート意向率	県内の観光地を訪れた観光客の「本県を再び訪れたい」と回答した割合	持続可能な観光地づくりの進展度を測る指標として選定しました。	より高次元の観光地をめざすべく、満足度と同数を設定しました。	93.9% (2年実績)	95.0% 以上
5-2	観光消費額	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）	観光消費額は、観光のみならず経済的効果を把握する基本的かつ重要な指標であることから選定しました。	令和元年の水準に旅行需要が回復するのは令和6年になるという予測のもと、積極的な誘客促進策を展開することで、県内総生産額に占める観光消費額の割合を、令和7年度および令和8年度に0.5%程度増加させることを目標として設定しました。	3,283 億円 (2年実績)	6,500 億円
5-2	県内の延べ宿泊者数	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数	観光消費額の増加に向けて、首都圏からの観光客や高付加価値旅行者層を意識し、誘客に取り組むことから選定しました。	令和元年の水準に旅行需要が回復するのは令和6年になるという予測のもと、その後の伸びは、観光消費額が伸び率約8%をめざすところ、観光消費の増加を先導する意図からこれを上回る約10%として設定しました。	507万人 (2年実績)	1,041万人
5-2	県内の外国人延べ宿泊者数	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数	海外からの観光客や高付加価値旅行者層を意識して誘客に取り組むことから選定しました。	令和元年の水準に旅行需要が回復するのは令和6年になるという予測のもと、その後の伸びは、観光消費額の伸び率と同じ約8%で設定しました。	5.9万人 (2年実績)	45.4万人

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
5-3	首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合	首都圏・関西圏におけるアンケート調査で、「観光旅行で三重に行きたい」、「購入したい三重県産品がある」と考えている人の割合	首都圏および関西圏において「観光旅行で三重に行きたい」・「購入したい三重県産品がある」と考える人の割合が増加することにより、三重の魅力を経略的に発信した成果としてさらなる三重ファンの獲得につながっている状態が達成できることから選定しました。	これまでの調査で最高値であった平成28年度（伊勢志摩サミット開催年）の73.6%を上回る、74.0%を令和8年度の目標値に設定しました。令和3年度が65.6%であることから、毎年2%ずつ段階的に増加させることを目標とします。	65.6%	74.0%
5-3	三重テラスにおける魅力発信件数（累計）	三重テラスにおいて、県内の市町、団体、事業者、三重の応援団・応援企業等の三重ファンと連携した情報発信やイベントの実施等により、三重の魅力発信を行った件数	首都圏においては、三重テラスを核としてこれまで培ってきた三重ファンのネットワークを活用するとともに、県内の市町、団体、事業者等との連携による面的な情報発信やイベント実施が効果的であり、販路拡大・観光誘客につながることから選定しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏でのPR機会が減少している現状から「With/Afterコロナ時代」に対応した情報発信やイベント等を増やしていきます。大阪・関西万博開催の前年度となる令和6年度に三重テラス第2ステージ平均の実績件数である195件とするとともに、その後は毎年約15%ずつ増やしていくことで、コロナ禍以前に設定していた単年度の最高目標値を超える260件とし、5年間の累計1,058件を目標値として設定しました。	92件	1,058件
5-3	伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数（累計）	伝統産業および食関連産業等の地域資源を活用し、消費者ニーズの変化等に対応するため、異業種との連携等により開発された商品・サービス数	伝統産業および食関連産業事業者の新たな価値創出の取組を支援し、付加価値の高い商品・サービス開発数が増えることにより、県産品等の販路拡大や三重の魅力発信につながっている状態が達成できることから選定しました。	伝統産業および食関連産業事業の直近2か年の新商品・サービス開発数は年平均18件であることから、毎年10%（2件）ずつ増加することを目標とし、5年間の累計138件を令和8年度の目標値としました。	18件	138件
5-3	新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数（累計）	県および「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」が実施する ・マーケティング研修 ・食品衛生研修 ・SNS等活用研修等を受講し、商品やサービスの新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数	新商品の開発や魅力あるサービスの提供など、新たな価値創出等ができる人材を育成することで、三重県経済をけん引する原動力となる人材が増えることにより、三重県経済の活性化につながっている状態が達成できることから選定しました。	直近2か年の県および「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」の開催する研修等を受講した人材数が、年平均255人であることから、育成数を毎年10%（25人）ずつ増加することを目標としました。	255人	1,905人

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
6-1	農業産出等額	農産物および加工農産物の生産額の合計（経営所得安定対策による交付金等を含む）	県産農産物が安定的に供給されていることをあわせて、農業全体の産出額をはかることが最も適切であることから選定しました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ農産物供給力を回復させ、年々高める目標とし、感染拡大の影響以前の農業産出等額の伸びと同等の成長を年9億円として、落ち込んだ現状から回復、増加させる目標を設定しました。	1,153億円 （2年）	1,198億円 （7年）
6-1	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合	持続的な農業経営が行われていることをあわせて、所得による農業者の経営実態をはかることが最も適切であることから選定しました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込む以前の所得を確保し、その後年1.75%程度増加させていく目標を設定しました。	30.2% （3年度）	42% （8年度）
6-1	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	パイプライン化などの高度な生産基盤の整備を実施した地区における担い手への農地集積率	担い手が営農し（働き）やすい生産基盤整備の効果をあわせて、担い手への農地集積が円滑に進んでいることをはかることが最も適切であることから選定しました。	国の方針である「基盤整備が完了した地区の集積率80%以上」に向けて、県における現状の集積状況をふまえ、着実に進めていく目標を設定しました。	48.3% （3年度）	65.7% （8年度）
6-1	県産農畜産物の新たな取引件数（累計）	販路拡大により、国内外の食の関連事業者新たに採用された県産農畜産物の件数	県産農畜産物の販路拡大が進んでいることをあわせて、新たな取引件数（販売チャンネル）をはかることが最も適切であることから選定しました。	GAP、有機JAS、農場HACCP、三重ブランド等の第三者認証を活用した新たな取引件数について、直近2カ年の平均取引件数をふまえ、着実に進めていく目標を設定しました。	26件 （3年度）	100件 （8年度）
6-2	公益的機能増進森林整備面積（累計）	森林の公益的機能を高めることを目的として、県や市町など公的な主体が実施した間伐等の面積	環境林における適正な森林管理が実行されていることをあわせて、公益的機能増進森林整備面積をはかることが最も適切であることから選定しました。	「地域森林計画」等に基づき人工林のうち環境林を中心に、令和元年度から10年間で、森林の公益的機能の発揮に必要な整備量30,300haを着実に整備していく目標を設定しました。	3,251ha （2年度）	22,540ha （7年度）
6-2	県産材素材生産量	県内で生産される木材の供給量	生産林における持続的な木材生産（緑の循環）をあわせて、県内で生産される木材の供給量（県産材素材生産量）をはかることが最も適切であることから選定しました。	令和元年度から10年間で、今後の需要に対応する県産材素材生産量430千m ³ の確保に向けて、着実に生産量を増加させていく目標を設定しました。	399千m ³ （2年度）	424千m ³ （7年度）

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
6-2	公共施設の木造化率	県が整備する低層の公共建築物の木造化率	県産材の利用促進をあらわす指標として、県民の目に触れやすい、県が整備する公共施設の木造化率をはかることが適当であることから選定しました。	県が整備する公共建築物の木造化を着実に推進していく目標を設定しました。	— (3年度)	100% (8年度)
6-2	木づかい宣言事業者数(累計)	三重県木づかい宣言事業者登録制度に基づき登録を行う事業者の数	県産材の利用促進をあらわす指標として、県産材を積極的に利用する木づかい宣言事業者数をはかることが適当であることから選定しました。	木づかいの考え方を着実に広げるため、県内各市町につき1商業施設等に働きかけをおこなうものとして、目標を設定しました。	30者 (3年度)	64者 (8年度)
6-3	海面養殖業産出額	本県の海面で養殖された魚類、貝類、藻類等の産出額	県産水産物が安定的に供給されていることをあらわす指標として、計画的で安定的に生産できる養殖業の産出額をはかることが最も適当であることから選定しました。	直近ピークである平成29年実績の水準に戻す目標を設定しました。	14,860 百万円 (2年)	21,558 百万円 (7年)
6-3	資源評価対象魚種の漁獲量	資源評価に基づき適切な管理を行う20魚種の漁獲量	水産資源の管理が適切に行われていることをあらわす指標として、科学的知見に基づく資源管理を促進してきた20種の漁獲量を把握することが最も適当であることから選定しました。	資源評価対象種それぞれについて、令和8年度に現在(令和3年度)の資源水準を向上させ、漁獲量を増加させる目標を設定しました。	2,596t (2年)	3,026t (7年)
6-3	新規漁業就業者数	45歳未満の新規漁業就業者数	新たな担い手の確保が進んで進んでいることをあらわす指標として、45歳未満の新規就業者数をはかることが最も適当であることから選定しました。	令和4年度目標を直近ピークの平成30年度の水準である48人とし、その後も毎年度2名ずつ着実に確保していく目標を設定しました。	40人 (3年度)	56人 (8年度)
6-3	耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)	県管理の生産・流通拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長	漁港施設の防災・減災対策が進んでいることをあらわす指標として、県で管理する拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長をはかることが最も適当であることから選定しました。	平成24年度からの10年間の整備実績をふまえ、毎年度50mずつ着実に進めていく目標を設定しました。	620m (3年度)	870m (8年度)

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
6-3	新たな水産物の 輸出取引件数 (累計)	県農林水産物・食品 輸出促進協議会水産 部会員による新たな 輸出取引件数	県産水産物の販路が 拡大していることを あらわす指標とし て、あらたな輸出取 引件数(販売チャン ネル)をはかるとこ ろが最も適当である ことから選定しまし た。	平成28年度以降の取 引実績をふまえ、毎 年度新たに3件ずつ 着実に増やしていく 目標を設定しまし た。	20件 (3年度)	35件 (8年度)
6-4	農山漁村におけ る所得・雇用機 会の確保につな がる新たな取組 数(累計)	農山漁村地域におけ る多彩な地域資源を 生かした農林漁業体 験民宿や農家レスト ラン、直売施設の立 ち上げ等、所得・雇 用機会の確保につな がる新たな取組数	農山漁村における雇 用機会と所得の確保 をあらわす指標とし て、地域資源を生か した多様な取組数 をはかるところが最 も適当であること から選定しました。	地域資源を生かした これまでの取組実績 をふまえ、年17取組 を着実に増加させて いく目標を設定しま した。	40取組 (3年度)	125取組 (8年度)
6-4	ため池および排 水機場の整備に より被害が未然 に防止される面 積	豪雨・耐震化対策お よび長寿命化の緊急 性が高い農業用ため 池および排水機場の 整備が進められるこ とによる被害が未然 に防止される面積	ため池の決壊や湛水 による被害を未然に 防止する指標とし て、ため池や排水機 場の整備により被害 が防止される面積を はかるところが最 も適当であること から選定しました。	被害が想定される施 設の優先度をふま え、整備により被害 が防止される面積を 5年間で1,779ha増 加させる目標を設定 しました。	3,996ha (3年度)	5,775ha (8年度)
6-4	野生鳥獣による 農林水産業被害 金額	ニホンジカ、イノシ シ、ニホンザルによ る農林水産業の被害 金額	野生鳥獣による被害 の減少をあらわす指 標として、農林水産 業被害金額をはか ることが最も適当 であることから選 定しました。	野生鳥獣による過去 の農林水産業被害金 額をふまえ、5年間 で32百万円減少さ せる目標を設定しま した。	316 百万円 (2年度)	284 百万円 (7年度)
7-1	三重県版経営向 上計画や経営革 新計画の認定を 受けた件数(累 計)	商工団体等の支援に より、三重県版経営 向上計画や経営革新 計画の認定を受けた 件数	中小企業・小規模企 業の生産性向上のた めには、事業者が主 体的に経営向上に係 る取組を行うことが 効果的であること から選定しました。	コロナ禍前の2か年 の平均実績(482件) をふまえ、毎年度500 件ずつ増加させるこ ととしました。 なお、令和4年度 は、令和3年度と同 様、経営向上計画策 定を条件とする「新 型コロナ克服生産性 向上・業態転換支援 補助金」があること から、同補助金によ ると考えられる令和 3年度の増加分(約 1,500件)に対して、 令和4年度の予算額 の対比(3億円 (R4)／約11億円 (R3))から、令和 3年度実績約1,500 件の3／11の400件を 上積みすることとし ました。	6,726件	9,600件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
7-1	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）等の策定件数（累計）	中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画および三重県版経営向上計画（「事業継続」を経営課題として策定した計画）の策定件数	中小企業・小規模企業が自然災害や感染症等に備えて、人命の安全確保や、発災時の混乱回避、中核となる事業の継続あるいは早期復旧にしっかりと取り組むことが必要であることから選定しました。	中小企業・小規模企業における事業継続力強化計画の策定割合は全国1位となっていることから、令和2年度および3年度のBCP等の策定件数の年平均約700件を引き続き支援していくこととし、毎年度700件ずつ増加させていくことを目標としました。	1,495件	5,000件
7-1	県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数（累計）	創業・再挑戦アシスト資金およびその他の政策目的資金における設備資金の利用件数	新規開業や設備投資等によって、中小企業・小規模企業が事業を成長・再成長させていくためには、必要な資金を円滑に調達できることが必要であることから選定しました。	コロナ禍前の2か年の平均実績（480件、内訳：創業資金350件、設備資金130件）をふまえ、年間480件としました。なお、令和4年度の設備資金は、期間限定の特別制度を運用しているため、230件とし、令和4年度の目標値のみ580件としました。	—	2,500件
7-1	事業承継診断件数（累計）	三重県事業承継ネットワークの支援により県内企業が実施した事業承継診断の件数	後継者難による廃業を食い止めるためには、経営者が事業承継の課題に気づき、具体的な準備を始められるよう、対応が必要な企業の掘り起こしを継続的に行っていく必要があることから選定しました。	中小企業庁が掲げる令和4年度の事業承継診断件数の目標値（2,846件）をふまえ、毎年度2,850件ずつ増加させていくことを目標としました。	14,254件	28,500件
7-2	県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	県内ものづくり企業が県の技術支援や共同研究等を通じて、新たな製品開発や事業化等につながった件数	県内ものづくり産業の高付加価値化や競争力強化を図っていくためには、社会経済状況の変化に的確に対応し、新たな製品開発や事業化、実用化につなげていくことが重要であることから選定しました。	工業研究所等の技術支援による事業化数の直近5年間の平均5件を保ちながら、DX推進支援による事業化数を、デジタルものづくり推進拠点を設置した令和3年度の実績値3件を起点に毎年度1件増やすものとして、新たな製品開発や事業化等を目標値に設定しました。	11件	66件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
7-2	四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数（累計）	四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数	コンビナートの競争力強化を図っていくためには、コンビナート全体の視点に立ち、県だけでなく、四日市市や地域企業等とベクトルを合わせた取組の推進がより一層必要とってきています。このため、四日市コンビナートの競争力強化に向けて、産学官連携により取り組んだ件数を目標項目として設定しました。	現状値4件を倍増する、毎年8件の産学官連携の取組を目標値に設定しました。	4件	8件
7-2	新エネルギーの導入量（累計）	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数	県民、事業者、市町等との連携した取組により、地域資源を活かした新エネルギーの導入による安全で安心なエネルギーが確保されている社会の実現をめざしていくことから選定しました。	三重県新エネルギービジョン（令和2年3月改定）に掲げた長期目標（2030年で845千世帯）と県内における今後の導入見込をふまえて令和8年度の目標値を792千世帯に設定しました。	76.3万世帯 （2年）	79.2万世帯 （7年）
7-3	企業による設備投資額（累計）	雇用の場創出に向け県が関与した企業による県内への設備投資（マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設を含む）の額	県の取組の成果を測定するにあたり、企業による新規投資の額は経済効果の大きさを表す上で最も適切であることから選定しました。なお、県が補助金等を通じて支援する対象は、高付加価値で成長性のある事業に取り組む企業であり、魅力ある雇用の場の創出にも寄与しています。	今後5年間は供給可能な工場適地が極めて少ない状況のなか、過去の実績※を踏まえ最大限の目標値を設定しました。過去4年間の新規土地取得を伴わない設備投資額の平均値が403億円。今後5年間に供給可能と見込まれる工場用地が22区画、土地取得を伴う設備投資の平均額40億円/件を掛けて5年間で880億円、年間176億円。その全てを県が関与し誘致決定することを想定して、合計580億円を年間の目標値としました。 ※キオクシア株式会社および緊急経済対策としての補助制度適用分除く。	—	2,900億円

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
7-3	企業による設備投資件数（累計）	雇用の場創出に向け県が関与した企業による県内への設備投資（マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設を含む）の件数	県の取組の成果を測定するにあたり、企業による新規投資の件数は、企業側の要因に影響を受けやすい額の大きさを補完する指標として適切であることから選定しました。 なお、県が補助金等を通じて支援する対象は、高付加価値で成長性のある事業に取り組む企業であり、魅力ある雇用の場の創出にも寄与しています。	今後5年間は供給可能な工場適地が極めて少ない状況のなか、過去の実績※を踏まえ最大限の目標値を設定しました。過去4年間の新規土地取得を伴わない設備投資件数の平均値が年間約24件。今後5年間に供給可能と見込まれる工場用地が22区画であるため、土地取得を伴う設備投資の件数は年間約5件と見込み、その全てに県が関与することを想定して、合計30件を年間の目標値としました。 ※キオクシア株式会社及び緊急経済対策としての補助制度適用分除く。	—	150件
7-3	操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	規制の合理化など企業のニーズに応じた操業環境の改善に向けた取組件数	企業による県内への新規投資や操業継続の意思決定にあたり、補助金に依らないソフト面での支援も重要な要素となり得ることから選定しました。	過去の実績（年間平均7件）、および計画期間中に見込まれる企業から寄せられるニーズの数と対応するための人員・業務量を考慮して設定しました。	—	35件
7-4	県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数（累計）	本県の施策を通じて、国際展開に取り組んだ県内中小企業・小規模企業の数	県の国際展開にかかる支援策の効果を測る指標として選定しました。	H24年度からR3年度までの実績が年平均19件であることから、毎年20件支援することとして目標値を設定しました。	—	100社
7-4	国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数（累計）	本県がこれまで構築してきた国際的なネットワーク等を活用して、国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数	グローバル人材の育成について、県が主催、コーディネートするなど積極的な機会提供を行う必要があることから、その件数を目標項目として選定しました。	令和3年度の実績が単年度12件であったのに対して、今後外出制限の緩和や海外渡航できる状況となることにより、オンラインに加え直接の交流機会の提供が可能となることを見込み、現状を上回る毎年15件に設定しました。	—	75件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
8-1	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	県内高等教育機関の新卒就職者および県外就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合	若者の経済的基盤の確立には、就職することが重要であり、また、県内企業への就職を促進することから選定しました。	県内高等教育機関の新卒就職者の県内就職率については、高等教育機関の個別の状況を把握し、県内就職促進の取組を一層進めることで、令和2年度の実績から毎年1%ずつの増加を見込み、県外就職支援協定締結大学の新卒就職者の県内就職率については、新たな取組により、県内就職の実績（+0.6%/年）の2倍強の増加を見込むことで、令和8年度には50%となる目標値を設定しました。	43.5% (2年)	50.0%
8-1	「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち県内企業に就職した人の割合	「おしごと広場みえ」に新規登録し、就労支援や情報提供等のサービスを受け就職した人のうち、県内企業等へ就職した人の割合	「おしごと広場みえ」の支援対象である若者等には、学生以外にも離転職者等を含んでいるため、若者全体の傾向を把握でき、施策を適切に表す指標であることから選定しました。	新たな取組等により、県内就職の過年度の実績（+0.4%/年）の2倍の増加を見込むことで、令和8年度には66.6%となる目標値を設定しました。	62.6%	66.6%
8-1	職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者数および受講者数（年間）	職業能力向上のために施設内訓練や在職者訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数（年間）	県内のものづくり産業を支える人材を安定的に育成・確保するため、若者の職業能力開発に取り組む必要があることから選定しました。	施設内訓練のカリキュラムをニーズをふまえたものに見直すことにより、入校者数を増加（R3：150名→R8：166名）させます。また、新たにリカレント教育として在職者訓練の訓練メニューを段階的に拡充（R3：366名→R8：424名）します。	516名	590名
8-2	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	「三重県内労働条件等実態調査」における調査対象事業所のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合	多様で柔軟な働き方を推進するにあたり、短時間勤務やテレワークなどの多様な就労形態の導入状況の現状値を把握するための指標として選定しました。	多様な就労形態を導入している県内事業者の割合は年々増加していますが、小規模事業所においてはなかなか取組が進んでいないのが現状です。今後10人～49人の小規模事業所については、現状（R3：84.0%）から従業員50人以上の実績である9割台を、また、50人以上の事業所においては（R3：93.5%）100%をめざすこととし、令和8年度の92.1%に向けて年1.2%の増加をめざします。	86.1	92.1

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
8-2	就職支援セミナーを受講した求職者や企業の満足度	県が実施するセミナーや相談会に参加した求職者（女性や高齢者、外国人、就職氷河期世代等）および企業のうち、県の取組が就職活動や職場環境整備に役立つとしたとする割合	就職困難とされる特定求職者のスキルアップを図り早期就職を目指すとともに、企業側がこうした人材の受入にあたっての課題解決を図ることが働きやすい職場環境づくりにつながると考えられることから選定しました。	各セミナーの満足度が、取組初年度は90.3%となることを目指し、毎年、1.0%ずつ満足度を増加させることにより、令和8年には94.4%を上回ることを目指します。	89.4%	94.4%
8-2	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	毎年6月1日現在の県内民間企業（県内に本社がある43.5人以上規模の企業）における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	民間企業における障がい者の法定雇用率が未達成の企業が依然として多いことから、障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向け、多くの企業で障がい者雇用を取り入れてもらえるよう選定しました。	令和3年6月1日現在の県内の達成企業割合は56.9%（17位）であることをふまえ、達成企業割合上位5県の平均である63.6%をめざすこととし、年1.4%ずつ上げていきます。	56.9%	63.6%
9-1	県と市町の連携による地域づくりの取組数	市町との連携による地域の課題の解決に向けた毎年の取組数	市町と連携した地域の課題解決に向けた取組により地域づくりが進むことから選定しました。	地域づくりを進めるために、地域づくり推進課、各地域防災総合事務所、各地域活性化局において毎年2取組としました。 10機関×2取組=20取組	19取組	20取組
9-1	木曾岬干拓地の利活用の推進に向けた取組	木曾岬干拓地の利活用の推進に向け、伊勢湾岸自動車道以南に係る都市的土地利用計画の策定	木曾岬干拓地の利活用の推進を図るためには伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画の策定が不可欠であることから選定しました。	木曾岬干拓地の利活用のためには、概ね10年後に可能となる伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用に向け、計画が策定されている必要があることから設定しました。	—	都市的土地利用計画の策定
9-1	地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数（累計）	地域おこし協力隊による創業や事業承継または地域おこし協力隊の活動がきっかけとなって住民による新たな地域活性化の取組につながった件数	地域おこし協力隊による創業・事業承継や協力隊の活動をきっかけとした新たな地域活性化の取組は、地域活力の維持・向上につながることから選定しました。	毎年平均27名の任期終了者のうち、令和8（2026）年度には単年度の定住率を80.0%まで引き上げ、そのうち半数が創業・事業承継又は住民による新たな地域活性化の取組につながることを目指して設定しました。	—	50件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
9-2	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）	移住による社会増を示す指標としての確実であるとともに、属性や施策の活用状況など、多くの情報を収集・分析し、具体的な事業展開に生かすことができることから選定しました。	持続可能な地域づくりにつながる移住に向け、市町と連携し、施策の充実を図ることにより、前年度の移住者数を確保しつつ、さらに30人以上増加させ、令和8（2026）年度までに約5,600人の移住を実現することを目的に、目標値を設定しました。	2,460人	5,615人
9-2	移住相談件数	「ええとこやんか三重 移住相談センター」や移住セミナー等での移住相談件数	地方への関心の高まりにより、移住希望者や、移住に関心はあるが特定の移住希望先がない方が、本県を移住先候補の一つとして選んだ事であらわす指標であることから選定しました。	人の流れがコロナ禍前の水準に戻るまではオンラインセミナーの充実により、直近年度（令和3（2021）年度）のオンラインセミナーの平均参加者数の倍となる20件以上を毎年増加させ、令和7年度以降についてはさらに倍となる毎年40件ずつ増加させることを目的に、目標値を設定しました。	1,294件	1,434件
9-2	移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数（累計）	県が実施する人材育成講座の応用・実践講座に参加し、県内各地域でキーパーソンとして活動している人数	人材育成講座の参加者が、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材として活動することで、受け入れ態勢の充実につながることから選定しました。	毎年度、応用・実践講座の受講者5人以上が県内各地域でキーパーソンとして活動していき、令和8（2026）年度に25人となる目標値を設定しました。	0人	25人
9-3	南部地域における若者の定住率	現在の25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値	南部地域においては、若者の人口流出が大きな課題であることから、若者の定住状況をあらわす指標として選定しました。	平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5年間の若者の定住率は、1年で平均1.87ポイント減少しており、令和4（2022）年度以降、同様に減少すると仮定すると令和8（2026）年度で46.51%まで下がるところ、1年で1.00ポイント減に留め、50%を維持しようとするものです。	55.9%	50.9%
9-3	地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数（累計）	地域住民等が主体となって、南部地域固有の資源や価値を生かす、地域での暮らしを誇りと思えることにつながる活動の件数	南部地域で住民がいきいきと暮らし続けるためには、南部地域の価値や役割を再認識できるようなマインドの醸成を進め、南部地域の未開発で自然豊かな環境を資源として活用する取組を支援する必要があることから選定しました。	南部地域の13市町において、新たな活動の実施を5年で累計150件目指します。（13市町×11件以上（1年目は1件、2年目・3年目は2件、4年目・5年目は3件）の実施を目指します。）	—	150件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
9-4	東紀州地域における観光消費額の伸び率	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の令和2（2020）年を100とした場合の伸び率	東紀州地域の活性化には、おもな産業である観光業における観光消費額の向上が必須であることから選定しました。	国連世界観光機関（UNWTO）などの見込みを基に、コロナ前（令和元（2019）年）の水準に旅行需要が回復するのが令和6（2024）年になるという想定で設定しました。以降の伸び率は、回復前の伸び率である7を上回る10を目標に設定しました。	100 （2年）	147以上
9-4	商談会等における新たな成約件数（累計）	商談会等において東紀州地域の事業者が新たに得た成約件数	東紀州地域の特産品の磨き上げや販路開拓支援等により、新規の成約を得ることは、販路拡大や売上増を促進し、地域産業の活性化につながることから選定しました。	商談会等に参加する事業者が、新規の成約件数を毎年20件ずつ確保できるよう設定しました。	20件	120件
9-4	熊野古道伊勢路の来訪者数	熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値	熊野古道伊勢路のブランディングの再構築による、価値・魅力の一層の向上が直結する数値であることから選定しました。	過去最高値である平成26（2014）年の429千人を令和8（2026）年に上回る想定で設定しました。	246千人	440千人
9-4	熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数（累計）	熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数（累計）	保全団体による保全活動は限界に近づいており、新たな担い手を確保していくことが喫緊の課題になっていることから選定しました。	保全団体の支援需要（延べ600人／年）に対する支援供給を、令和8（2026）年に完全充足する想定で設定しました。	100人	2,000人
10-1	DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度	県が実施した支援に対して相談者等が「役に立った」「やや役に立った」と回答した割合	県が実施した支援内容について、相談者の課題等を的確に把握し、満足を得られるものであることが重要なことから選定しました。	みえDXセンターやDX人材の育成など、DXに関する県の支援に対する貢献度について、毎年度高く維持されていることから設定しました。	90.0%	90.0%以上
10-1	DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数（累計）	DXや革新的な技術・サービスを活用した取組をめざす事業者等に対して、情報提供やマッチング、事業計画への助言等の支援を行った件数	社会におけるDXを推進していくためには、地域や社会が抱える課題について、デジタルなどの革新的な技術やサービスを活用した解決事例を増やしていくことが重要であることから選定しました。	スタートアップに対する支援や空の移動革命の促進、先端技術を活用した取組の支援等を通じ、これまでの継続支援にあわせ、毎年度13件の新規支援をめざして目標値を設定しました。	26件	91件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
10-2	デジタル化した県独自の行政手続の割合 (年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)	年間受付件数100件以上の県独自手続のうち利便性の向上や業務効率化等デジタル化の効果が期待できる75手続についてデジタル化した割合 (受付件数ベース)	県庁DXを推進するうえで、行政手続のデジタル化は最も重要な取組の一つであることから選定しました。	重点手続については、令和6年度までの達成を目標としており、以降目標値を維持する想定であるため100%に設定しました。	39%	100%
10-2	市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数(累計)	市町DXの促進に向け、三重県・市町DX推進協議会等において、複数の市町と連携して取り組んだ数	行政サービスのDXを促進するためには、市町のDX促進が重要であることから選定しました。	毎年度、令和3年度を取組数を上回る10取組の実施をめざして目標値57取組を設定しました。	7取組	57取組
11-1	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	東海環状自動車道の県内区間(新四日市JCT~県境:23.3km)の開通	地域の経済活動や県内外からの集客・交流を支えるとともに、地域のさらなる安全・安心の向上をめざす必要があることから、広域ネットワークを形成するための代表的な幹線道路である東海環状自動車道を選定しました。	東海環状自動車道の全線開通を目標に設定しました。	<県内> 新四日市JCT~大安IC間 7.8km	<全線開通> 県内23.3km 全体153km
11-1	伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備	高速道路と志摩地域の観光リゾート拠点を結ぶ伊勢志摩連絡道路の一部(磯部BPL=2.5km)が完成	地域間交流を促進し観光復興に向けた道路整備を推進する必要があることから、代表的な県管理道路の路線を選定しました。	事業中の磯部BPが完成することを目標に設定しました。	磯部BP 事業中 第2伊勢道路/鵜方磯部BP 供用済	磯部BP 開通 伊勢志摩連絡道路の全線開通(20km)
11-1	リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備	新広域道路交通計画(交通拠点計画)に基づく整備推進	リニア中央新幹線の開業による効果を広域的に波及させるため、総合交通ターミナルの整備を推進する必要があることから選定しました。	交通拠点の機能強化として、県内の総合交通ターミナル計画の策定および近鉄四日市・津駅での整備推進を目標に設定しました。	近鉄四日市駅周辺での事業着手/津駅周辺での整備方針の策定	県内の総合交通ターミナル計画の策定および近鉄四日市・津駅での整備推進
11-1	危険な通学路の交通安全対策が完了した割合	令和3(2021)年6月に千葉県八街市の通学路で発生した死傷事故をふまえた合同点検の要対策箇所のうち、対策を完了した割合	通学児童の安全確保が全国的な課題となっている中、スピード感をもって交通安全対策を推進し、歩行者の安全を確保する必要があることから選定しました。	令和8(2026)年度に交通安全対策が全て完了することを目標に設定しました。	30%	100%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
11-1	道路区画線の引き直し	高耐久性の白線を活用しながら視認性の高い状態を定常化	道路区画線について高耐久性塗料の導入も視野に入れながら、一定の水準を確保し定常化を図ることで、道路を安全・安心・快適に利用できることから選定しました。	高耐久性塗料の導入も視野に入れながら一定の水準を確保し、定常化を図ることから、剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化を目標に設定しました。	剥離度Ⅱ以内の水準の維持	剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化
11-1	トンネル照明のLED化によるCO2排出量の削減割合	県が管理するトンネル照明のLED化による年間CO2排出量の割合 ※平成30(2018)年度比較	脱炭素へ向けた道路施設の維持管理が求められる中、トンネル照明をLED化することでCO2排出量の削減となることから、選定しました。	現行と同水準のペースで事業に取り組むことで、令和8(2026)年度にCO2排出量を削減できる割合(40%)を目標に設定しました。	28% (CO2排出量1,150t/年)	40% (CO2排出量950t/年)
11-1	重要港湾の脱炭素化に関する計画の策定	令和3(2021)年度に国により示されたカーボンニュートラルポート(CNP)形成計画策定マニュアルに基づく策定	政府の温室効果ガス削減目標(令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比46%減、2050年カーボンニュートラル実現)をふまえ、CNP形成に向けた取組が求められるため、CNP形成計画策定を目標に選定しました。	CNP形成計画策定マニュアルでは重要港湾での策定が基本であることことから、期間内策定を目標値として設定しました。	—	CNP計画に基づく事業に一部着手
11-2	地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数(累計)	交通事業者や市町、地域住民等と連携し、利用促進に向けて新たに取り組んだ件数	地域公共交通の維持・活性化を図るためには、まずは沿線地域の方々に利用していただくことが必要です。このため、交通事業者や市町、地域住民等と連携し利用促進を進めることから選定しました。	市町や企業等と連携しながら、新たな利用促進対策を毎年1件ずつ(令和4(2022)年度は2件)取り組むよう目標設定しました。	—	6件
11-2	新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)	市町や交通事業者など関係機関が連携し、次世代モビリティの活用など新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数	バス、鉄道など既存の地域公共交通の維持・確保が困難となる中、運転免許証の返納件数が増加しており、交通事業者や市町等と協議しながら地域の実情に応じた移動手段の確保を図ることが重要であることから選定しました。	これまでのモデル事業の取組を横展開するなどにより、市町等の取組を促進し、毎年度2件の新たな取組が進むよう、目標設定しました。	—	10件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
11-2	リニア効果の県内波及に向けた取組	三重県駅を核とした地域づくり等の検討、調整を進めながら、リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ	リニアインパクトを最大限に発揮するためには、リニア駅を中心とした地域づくりの検討や、二次交通の整備、機能強化に向けた調整等、リニアを活用した三重県の将来像の方向性を整理していく必要があることから選定しました。	リニア三重県駅の設置による効果が県内全域へと波及していくためには、リニア活用による三重県の目指すべき方向性を整理し、それに向けた取組を着実に進めていく必要があることから設定しました。	・ 県内駅候補市町の決定 ・ 亀山市からの駅候補地域の提案	リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ
11-3	コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合	コンパクトで賑わいのあるまちづくりに向け、居住機能や福祉・商業等の都市機能を誘導するための計画を策定または中心市街地などでまちづくりに資する事業に取り組んでいる市町の割合	人口減少の中で、災害リスクをふまえた、効率的で利便性が高い持続可能なコンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることから選定しました。	コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進するにあたり、既に取り組を進めている8市町（7市1町）に加え、都市計画区域マスタープランにおいて、コンパクトなまちづくりの要として都市機能の集約を図る地区を有する市町のうち、取組未着手の市町で優先的に取組を行うことを目標として設定しました。	32% 8市町／25市町	64% 16市町／25市町
11-3	多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数	広域的に利用されている5つの県営都市公園（北勢中央公園、鈴鹿青少年の森、亀山サンシャインパーク、大仏山公園、熊野灘臨海公園）で、多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組み、利用者の満足度が現状値（令和2（2020）年度平均値82%）を超える都市公園数	広域的な集客力の強化や多様なニーズに対応するための整備・運営状況を総合的に評価できることから選定しました。	直近の令和2（2020）年度に調査を行った3公園の利用満足度の平均値82%を考慮して目標値を設定しました。	2公園	5公園
11-3	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数（累計）	市町が取り組んでいる木造住宅の耐震化を促進するために、耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却に対して県が補助した戸数	甚大な被害が想定される南海トラフ地震に備え、住宅の耐震化を推進し、地震災害に対するまちの安全性を確保することは重要であることから、耐震化に係る指標を選定しました。	実績戸数に変動があるため、直近の令和2（2020）年度、令和3（2021）年度の実績の平均から、年間600戸の補助を見込んでいます。年間600戸の5年間の累計として3,000戸を目標に設定しました。	—	3,000

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
11-3	県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合	空家等対策計画に基づいて、県の技術的支援を受けながら、空き家の活用および除却を推進するため、空き家の改修や除却の補助制度を整備している市町の割合	空き家問題は、現在の住宅を取り巻く大きな課題であり、多くの県民にとって身近なものであることから、空き家に係る指標を選定しました。	令和8（2026）年度までに空家率の高い中南勢地域、伊勢志摩地域、東紀州地域の市町を中心に段階的に補助制度が創設されることをめざし設定しました。	58% 17市町／29市町	82% 24市町／29市町
11-4	基幹管路の耐震適合率	生活基盤施設耐震化等事業計画により交付金事業を行う市町等水道の基幹管路総延長に対する耐震適合性のある管路の割合	県では交付金による基幹管路の耐震化事業を行っていることから選定しました。	生活基盤施設耐震化等事業計画に基づく目標値を設定しました。	43.4% (見込値)	(調整中) 6月末 確定見込み
11-4	浄水場の耐震化率	企業庁が管理する水道用水の全浄水場浄水処理施設に対する耐震化済施設数の割合	南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合、復旧に時間を要し、社会的に重大な影響を及ぼすことが想定される浄水場浄水処理施設の耐震化を計画的に進めることから選定しました。	三重県企業庁経営計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）に基づき、同計画における成果指標の進捗を目標値として設定しました。	91.8%	100.0%
11-4	地籍調査の効率化に新たに取り組んだ市町数（累計）	地籍調査の推進に向け、効率化につながる技術・制度の活用や独自の工夫を新たに行った市町数	限られた体制、予算において地籍調査の推進を図るには、新技術の導入や効率化につながる制度の活用や工夫による取組が重要であり、より幅広く活用することが、地籍調査の推進に必要であると考えます。	県内29市町の内、地籍調査を休止している3市町および国の補助事業を実施していない6市町を除いた20市町において、計画期間内に新たに効率化の取組を活用して地籍調査を実施することをめざし、目標値を設定しました。	—	20市町

Ⅲ 共生社会の実現

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
12-1	県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数	県が開催する各種の人権イベント・講座等へ参加した人数と人権センター利用者数の合計	人権尊重社会の実現には、まずは一人でも多くの方に人権に関して学んでいただくことが重要であることから、選定しました。	コロナ禍であっても、過去5年間の平均値まで増加させることを目標に設定しました。	39,312人	46,000人
12-1	学校における人権教育を通じた行動をしようとするようになった子どもたちの割合	県立学校の生徒を対象としたアンケート調査において、「差別をなくすために何かできることをしたい」と思うかどうかを問う質問に「そう思った」、「やや思った」と回答した生徒の割合	自他の人権を守ろうとする意欲や態度を身に付けることが人権教育の目標であることから、選定しました。	自他の人権を守ろうとする意欲や態度を全ての子どもが身に付けられるように取り組むことから設定しました。	86.9%	100%
12-1	人権に係る相談体制の充実に向けた取組	「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」をふまえた相談体制の充実（多様化・複雑化する相談への対応等）に向けた取組	人権侵害に係る問題に幅広く対応するためには、相談体制を充実させる必要があることから、選定しました。	多様化・複雑化する相談内容に対応するため、相談体制の充実をめざします。	相談体制の確保	相談体制の充実
12-2	女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の団体数	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画もしくは「女性の活躍推進三重県会議」における「取組宣言」にて、女性の人材育成・登用や職場環境整備に関して数値目標を設定・公表し取り組む、企業・団体（常時雇用労働者数100人以下）の数	女性活躍の推進に向けて、法的義務はないものの自主的に目標をもって取り組むと企業等が増えることで、性別に関わらず能力が発揮できる職場環境の整備やリーダー層で活躍する女性の増加につながることから、選定しました。	これまでの法律に基づく事業主行動計画や取組宣言の策定状況などをふまえ、女性活躍に向けた企業等の取組を一層促進するため、毎年25団体ずつ増加させ、令和8年度には500団体を超えることを目標に設定しました。	376団体	501団体
12-2	「～性犯罪・性暴力をなくそう～よりこ出前講座」の受講者数（累計）	「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の認知度向上および被害者を支援する輪を広げ、予防教育や性犯罪・性暴力根絶に向けた取組について説明する出前講座の受講者数（累計）	性犯罪・性暴力被害者を少しでも早く適切な支援につなげていくためには、よりこの認知度を高めていく必要があることから、選定しました。	「よりこ出前講座」受講者数で過去最高を記録した令和元年度の481人を上回る500人（令和4年度は531人）を毎年増加させていくことを目標に設定しました。	1,669人	4,100人
12-2	「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数（累計）	「三重県パートナーシップ宣誓制度」で利用できるサービス一覧として、県ホームページに掲載している機関・事業者・団体・市町の数（累計）	「三重県パートナーシップ宣誓制度」で利用できるサービス（機関・事業者・団体・市町数）が増えることで、性の多様性を認め合う環境づくりが進むことから、選定しました。	令和3年度実績値を基点として、毎年10団体ずつ増加させていくことを目標に設定しました。	100団体	150団体

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
12-3	多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）	令和4年度に構築する「情報交換・情報伝達プラットフォーム」（仮称）を活用し、多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）	日本語教育に関する課題と今後の方向性について各主体と意識を共有するとともに、災害などの緊急時における外国人住民へのスムーズで迅速な情報提供が求められることから、選定しました。	令和2年度に実施した三重県日本語教育実態調査の対象団体（企業については、今後外国人を雇用する予定がある／雇用を検討したいと回答した企業）すべてが参加することをめざし、目標を設定しました。	9団体	137団体
12-3	外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組	みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）における外国人住民の相談窓口の充実（相談員の資質向上などによる複雑化、高度化すると想定される相談への対応等）に向けた取組	外国人住民が安心して暮らすためには、生活に不安を感じている外国人住民からの相談に、きめ細かく対応できる窓口を確保しておくことが重要です。また、例えば、外国人住民の高齢化などに伴い、相談内容も複雑化、高度化することが想定され、相談窓口のさらなる充実を図る必要があることから、選定しました。	今後、複雑化、高度化する相談内容に対応するため、相談窓口のさらなる充実をめざします。	相談窓口の確保	相談窓口の充実
13-1	多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数	相談者の属性や抱える課題等に関わらず、分野横断的に相談に応じる窓口が整備され、また、相談支援包括化推進員等が中心となり、役割分担や支援の方向性を明確にする会議体や仕組みを活用しながら連携支援に取り組んでいる市町の数	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、これまで支援の行き届かなかつたひきこもり当事者など生きづらさを抱える人等も支援対象とし、支援機関が連携して重層的な支援に取り組む市町を増やす必要があることから選定しました。	誰もが住み慣れた地域で希望をもって安心して暮らすことができるよう、全ての市町において、包括的な相談支援体制が構築されることをめざし、目標値を設定しました。	9市町	29市町
13-1	アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数（延べ）	三重県生活相談支援センターのアウトリーチ支援員が、ひきこもり当事者やその家族等に対し、面談や訪問、通院同行等を行った延べ件数	ひきこもり当事者やその家族は相談窓口につながりにくい傾向があることから、相談窓口での待ちの姿勢のみならず、当事者やその家族の意向に添いながら、「アウトリーチ（訪問型）支援」を充実させていく必要があることから選定しました。	三重県生活相談支援センターにおけるアウトリーチ支援員の活動実績をふまえ、アウトリーチ（訪問型）支援の質・量のさらなる充実を図るため、令和8年度に約2倍の支援件数となるよう、目標値を設定しました。	169件	300件
13-1	UDタクシーの導入率	三重県内におけるタクシー全体に占めるUDタクシー車両の割合	高齢者や車いす利用者など、誰もが利用しやすいUDタクシーの県内導入率は、令和2年度末時点で、全国平均（12%）を大きく下回っており（7%）、より一層導入促進を図っていく必要があることから選定しました。	国の基本方針に定めるUDタクシーの導入率に関する目標「令和7年度までに、総車両数の約25%」の達成をめざし、年平均4.4%の継続的な増加となるよう、目標値を設定しました。	7% （2年度）	29%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
13-2	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）	障がい者が地域において自立した生活を送るためには、居住の場であるグループホーム等を充実させる必要のあることから選定しました。	障がい者が地域において自立した生活を送るため、過去3年間のグループホーム利用者数の平均値をふまえ、年間110人の増加をめざし、令和8年度に2,480人となるよう設定しました。	1,930人 （4年2月末時点）	2,480人
13-2	就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率	障がい者就業・生活支援センターが支援し一般就労した障がい者の就労1年後の定着率	一般就労した障がい者の職場定着率の向上は、障がい者が働きやすい環境が整備され、生きがいを感じながら安心して生活できる社会の実現につながっていると考えられることから選定しました。	直近4年間の定着率の実績の平均値（80.3%）を基準とし、基準より高い数値を維持することをめざして、目標値を設定しました。	77.7%	82%
13-2	医療的ケア児・者コーディネーター養成者数	県が実施する医療的ケア児・者コーディネーター養成研修の修了者数	医療的ケア児・者に対する支援を総合的に調整し適切な支援につなげるコーディネーターを養成することにより、医療的ケア児・者やその家族等の安心した暮らしにつながることから選定しました。	医療的ケア児・者の支援の充実に向けて、全ての相談支援事業所（180か所）において、令和8年度までにコーディネーターが1名もしくは複数名配置されることをめざし、目標値を設定しました。	153人	300人
13-2	農福連携に係る農林水産の作業に新たに就労した障がい者数	福祉事業所と農林水産事業体において、コーディネーター等の支援により農林水産業に新たに就労した障がい者の人数	農林水産業分野において障がい者の就労機会をさらに拡大するためには、福祉事業所の参入や農林水産業の経営体での雇用に加えて、施設外就労を拡大する必要があることから、これらを合わせた取組の成果を表す指標として選定しました。	農業分野における取組実績や、林業、水産業分野において新たに育成するコーディネーターによる今後の取組件数をふまえ、農・林・水の各分野の目標人数を積み上げて設定しました。	49人	76人
13-2	「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数	「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の規定に該当する相談（合理的配慮等）に対し、障がい者差別解消専門相談員が対応を行った件数	「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進め、障がい者本人や家族、その他関係者の差別解消に対する意識が高まり、合理的配慮に関する相談などが行われることで、差別解消に向けた取組につながる指標として選定しました。	障がい者差別解消に向けて取組を進めることや、令和6年6月までに事業者における合理的配慮の提供が義務化されることにより、相談件数の増加が見込まれ、令和5年度までに現在の件数が約2倍となり、その後もその増加数（年4件）が継続すると想定し、目標値を設定しました。	7件	27件

IV 未来を拓くひとづくり

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
14-1	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合	確かな学力の定着には、授業で主体的に学習に取り組むことが大切であることから、授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合を選定しました。	これまで増加傾向であり、現状値は全国値と比較して小学生は同程度、中学生はやや高くなっています。今後も、これまでの増加傾向を継続させていくことをめざし、令和8年度に現状値より3.5ポイント高めるよう、目標を設定しました。	小学生 78.2% 中学生 83.9%	小学生 81.7% 中学生 87.4%
14-1	自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合	自己肯定感、意欲を高め、子どもたちが自信をもつための原動力となることから、自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合を選定しました。	現状値は全国平均と比較して小学生はやや低く、中学生はやや高くなっている状況をふまえて、小中学生とも80%の達成をめざす目標を設定しました。	小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 80.0% 中学生 80.0%
14-1	運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合	「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを合計で1日おおよそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と答えた公立小中学生の割合	体力の向上を図るには、日常生活で運動する習慣を身につけることが大切であり、1週間の総運動時間数を選定しました。	近年、運動時間は減少しており、現状値は小学生が全国平均と同程度、中学生は全国平均より高くなっています。令和6年度には以前の水準とすることをめざし、以降も増加傾向を続けていくよう目標を設定しました。	小学生 38.0% 中学生 77.2%	小学生 44.1% 中学生 78.2%
14-2	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	「目標の達成をめざして、学習や活動ができていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合	子どもたちが目標を定め、先を見通して行動できる力は、これからの社会において必要であることから選定しました。	小中学生は100%を目標にしました。高校生は年1.0ポイントの増加傾向にあることをふまえて取組を進め、年2.0ポイントの増加をめざす目標を設定しました。	小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1%
14-2	学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えている高校生の割合	地域・社会、企業、大学等が実施する取組や活動、インターシップ等への参加を通じて、将来の進路について考えることにつなげている県立高校生の割合	社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけるには、進路に関係するさまざまな体験の機会に主体的に参加し、自らの進路について考えることが大切であることから選定しました。	在学中にインターシップを経験した高校生の割合と、大学・短大等と連携した学習活動を実施した高等学校の割合を参考に、全ての高校生が体験活動での経験を将来の進路につなげているという目標を設定しました。	—	高校生 100%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
14-2	国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数	国際的視野を広げ、多様な価値観を理解したり、論理的・科学的思考力、探究心を育むために県が実施する取組に参加した子どもたちの人数	グローバル化が進展する中、子どもたちが多様な価値観を理解するとともに、論理的・科学的思考力、探究心が育まれることが大切であることから選定しました。	中学生は、県内中学校の各クラス1名が参加することを目標に設定しました。高校生は、参加者20名の講座を毎年1講座ずつ増やすこととして目標を設定しました。	中学生 684人 高校生 203人	中学生 1,600人 高校生 300人
14-2	困難だと思ふことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合	「困難だと思ふことでも、前向きに考えて挑戦していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合	将来を予測することが難しい社会において、生徒が困難だと感じることに對して前向きに挑戦することが社会の変化に對応する力として必要であることから選定しました。	これまでの増加傾向を継続させ、5年後の令和8年度までに5.0ポイント高めることとして目標を設定しました。	高校生 78.8%	高校生 83.8%
14-2	地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合	18歳で成年を迎えることとなる高校生が、社会を構成する一員として権利を行使し、責任を果たすことの大切さを理解している必要があることから選定しました。	これまでの増加傾向を継続させ、5年後の令和8年度までに12.0ポイント高めることとして目標を設定しました。	高校生 67.7%	高校生 79.7%
14-3	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）	障がいのある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導・支援の充実を図り、一般企業への就職を希望する生徒の就職を実現することは、特別支援教育の成果をあらわすことになるものであることから選定しました。	一般企業への就職を希望している全ての生徒が一般企業に就職することをめざし、目標を設定しました。	100%	100%
14-3	特別支援学校における交流および共同学習の実施件数	県立特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流および共同学習を実施した回数	特別支援学校と地域の小中学校、高等学校等との交流および共同学習は、子どもたちがお互いを理解し、共に助け合うことを学ぶ大切な機会であることから選定しました。	オンラインを含めた交流等の機会について、各特別支援学校で年間5～6回の増加をめざすこととして目標を設定しました。	524回	1,000回
14-3	通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数（累計）	通級指導教室による指導を担当する教職員の専門性の向上を図るために、大学と連携して、年に12回以上の研修を受講した教職員の数	通常の学級に在籍する障がいのある子どもたちへの専門的な支援を実施するには、通級指導教室の担当者の専門性を高めることが必要であることから選定しました。	通級指導教室の設置状況をふまえ、令和8年度に150人の教職員が研修を受講していることをめざし、目標を設定しました。	0人	150人

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
14-4	いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合	「いじめについて見聞きしたとき、いじめをなくそうと自分にできることを考え行動していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合	いじめをなくすためには、いじめ許さない心を育むことに加え、いじめを許さない行動力を育むことが重要であることから選定しました。	公立小中学校の全ての子どもたちがいじめをなくすために行動することを目標に設定しました。	—	100%
14-4	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することが出来ますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合	誰もが安心して学ぶためには、いじめや暴力の心配がなく、安全・安心を感じることが大切であることから選定しました。	全ての子どもたちが安心を感じていることを目標に設定しました。	小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%
14-4	いじめの認知件数に対して解消したものの割合	当該年度中に発生したいじめの認知件数のうち、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」で示された解消要件を満たすものの割合	認知されたいじめの事案に関しては、組織的な対応により、早期解消を図ることが最も重要であることから選定しました。	いじめは子どもたちの命にも関わり、人格の形成に重大な影響を与えることから、認知されたいじめは、全て解消することをめざすこととして目標を設定しました。	94.9% (2年度)	100%
14-5	不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合	公立小中学校および県立高等学校の不登校児童生徒のうち、校内のスクールカウンセラーや、校外の教育支援センター等に相談等をした児童生徒の割合	不登校児童生徒の将来の社会的自立に向けて、心理専門家や関係機関とつながりを持つことが大切であることから選定しました。	不登校児童生徒のうち、長期にわたって欠席している児童生徒全員が、学校内外の機関等に相談等をしている状態をめざして目標を設定しました。	小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%
14-5	日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合	日本語を用いた授業を受けられるようになることをめざし、子どもの日本語習得の状況に応じた教育を計画的に行っている公立小中高等学校の割合	日本語指導が必要な児童生徒それぞれの日本語習得の状況に応じた教育を受けることが出来るよう、授業づくりや時間の設定をすることが必要であることから選定しました。	全ての公立小中高等学校で日本語習得の状況に応じた教育が計画的に行われるよう、目標を設定しました。	小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%
14-5	通学路の安全対策が実施された箇所の割合	「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全点検により把握した、学校および教育委員会が安全対策を行うべき箇所のうち、対策済みの箇所の割合	登下校時における子どもたちの安全を確保するためには、通学路の安全対策を行うことが重要であることから選定しました。	通学路の安全対策を行うべき全ての箇所について、速やかに対策が実施されるよう目標を設定しました。	95.1%	100%

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
14-6	地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合	地域住民等の参画による学習支援に取り組んでいる公立小中学校の割合	コミュニティ・スクールをはじめ、学校と地域が連携や協働をして、子どもたちの育ちと学びを支えることが重要であることから選定しました。	全ての公立小中学校が地域と連携や協働をしているよう目標を設定しました。	小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 100% 中学校 100%
14-6	研修とその後教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合	研修とその後教育実践により自らのライフステージに応じた資質・能力を高めることができましたか」の質問に対して、「できた」と回答した教職員の割合	経験年数や職種に応じた法定・必修研修を受講し、授業に生かして実践することで、教職員の資質・能力の向上を図ることが重要であることから選定しました。	これまでの増加傾向をふまえて、年2.0ポイントの増加をめざす目標を設定しました。	49.2%	60.0%
14-6	リーダーシップを発揮して、課題の改善に向けて学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合	「組織マネジメント研修の成果を反映させ、課題の改善に向けて組織的に取り組むことができましたか」の質問に対して、最も肯定的な選択肢である「よく取り組んでいる」と回答した公立小中学校および県立学校の割合	学校や学級の抱える課題の改善を組織的に進めるためには、組織マネジメント力を高め、組織運営体制を強化することが重要であることから選定しました。	「学級の抱える課題を全教職員で共有し、校長のリーダーシップのもと、学校として組織的に取り組んでいますか」という質問で、全国的に高い水準の県の数値を目標に、毎年1.0ポイント高めることとして設定しました。	小学校 51.8% 中学校 53.6% 県立学校 47.0% (2年度)	小学校 57.0% 中学校 59.0% 県立学校 52.0%
14-6	1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合	学校における働き方改革の取組により、1人あたりの時間外労働の年間平均時間が前年度より削減された公立小中学校および県立学校の割合	これまでの県全体の取組に加え、各学校の現状に応じた効果的な働き方改革の取組を進めていく必要があることから選定しました。	学校における過去5年間の1人あたりの時間外労働の年間平均時間の状況をふまえ、年2.0ポイントの増加をめざす目標を設定しました。	—	67%
14-6	1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合	児童生徒がICTを活用して、互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように指導する能力に関する問いに対して、肯定的に回答した教職員の割合	1人1台端末環境の下で、児童生徒が既存のICTを十分に活用できるとともに、将来のICTの変化・進化にも適応できる力を身につけるため、ICT活用を指導する教職員の能力を高めることから選定しました。	全ての教職員がICTを効果的に活用して指導できる能力を身につけることから目標を設定しました。	77.9%	100%
14-6	新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数	持続可能な学校運営の実現等に向け、私立中学校・高等学校が実施する特色ある教育・学校運営の取組数	私立学校が、新たな時代の要請に応えて、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育や健全な学校運営に取り組むことが重要であることから選定しました。	私立学校における建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が促進されるよう、若者の県内定着につながるキャリア教育等の特色ある教育・学校運営の取組を年5件程度増やしていく必要があることから設定しました。	90件	115件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
15-1	県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数（累計）	県が関わって実施される子どもの体験機会の提供や世代間交流、事業への協賛（資金的、人的支援等）など子どもの育ちや子育て家庭を支援する活動に参加した企業・団体数	県内企業・団体による子どもの育ちや子育て家庭を支援する活動が進むことで、地域において子どもの豊かな育ちを支える機運が醸成されるとともに、企業・団体自身の風土改革にもつながることから選定しました。	県の取組に関わって、子ども・子育て支援活動に取り組む企業・団体数を現状値より3割増やすことをめざし、目標値を設定しました。	153 企業・団体	200 企業・団体
15-1	子どもの居場所数	子ども食堂やフードパントリーなど、学校や家庭以外で子どもが気軽に集える「子どもの居場所」の数	子どもの居場所は、食事の提供だけでなく、学習支援や体験機会の提供、悩みを抱える子どもやその保護者の身近な相談場所として行政等の窓口につなぐなど、さまざまな役割を担っており、子どもの豊かな育ちの実現につながることから選定しました。	県内の公立中学校区ごとに1つは「子どもの居場所」があることをめざし、現在の公立中学校数（155校）を参考に目標値を設定しました。	78か所	150か所
15-1	地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数（累計）	地域の医療機関に対して、子ども心身発達医療センターが行う発達障がいに関する連続講座の受講者数	子ども心身発達医療センターにおいて、地域の医療機関（主に小児科）を対象とした発達障がいに関する連続講座を開催し、地域での発達障がいの早期発見・支援につなげることで、子どもの豊かな育ちが確保されると考えられるため、選定しました。	発達に課題がある子どもが地域において早期発見・支援につながるよう、毎年50名の小児科医等が連続講座を受講することをめざし、目標値を設定しました。	127人	377人
15-2	保育所等の待機児童数	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数	保育所等の待機児童がなくなることで、全体的に保育を必要とする家庭が利用できる支援を充実させることが可能となり、子どもたちがより豊かに育つことができたため、選定しました。	保育所等において現在発生している待機児童を早急に0とし、その後も待機児童を発生させないことをめざし、目標値を設定しました。	50人	0人
15-2	県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数（累計）	県が実施するキャリアアップ研修（7分野）で各研修分野を修了した保育士等の数	研修により保育現場におけるリーダーとなる職員の育成が進むことで、保育士等の資質向上が図られ、幼児教育・保育の「質」の向上につながるため、選定しました。	県内の保育士数や受講対象者等をふまえ、令和8年度までに累計で14,000人が研修を受講することをめざし、現状値から年間約1,000人の増加となるよう設定しました。	8,221人	14,000人

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
15-2	放課後児童クラブの待機児童数	5月1日現在における放課後児童クラブの待機児童数	放課後児童クラブの待機児童を解消することで、昼間保護者が家庭にいない小学生が安心して過ごすことのできる環境が整備されるとともに、子どもの育成支援が充実されるため、選定しました。	放課後児童クラブにおいて現在発生している待機児童を解消し、その後も待機児童を発生させないことをめざし、目標値を設定しました。	28人	0人
15-3	児童虐待により死亡した児童数	児童相談所が把握している児童虐待により死亡した児童の数	近年、児童相談所による児童虐待相談対応件数は2,000件を超えて推移しており、重篤な事案につながりやすい0歳から学齢前児童に対する虐待も依然として多いことから、児童相談所における体制を強化し、かけがえのない子どもの命と安全を守るため、選定しました。	児童相談所の相談体制や関係機関との連携をさらに強化し、児童虐待により死亡する児童を発生させないよう目標値を設定しました。	0人	0人
15-3	乳児院・児童養護施設等の事業数(累計)	乳児院・児童養護施設が行う、児童家庭支援センター、一時保護専用施設、フォスタリング機関等の事業数	国において乳児院や児童養護施設等の多機能化等が求められている中、「三重県社会的養育推進計画」においても、施設等の多機能化を目標として定めていることから選定しました。	「三重県社会的養育推進計画」における目標値や地域の実情等をふまえ、令和8年度に18事業が実施されていることをめざし、目標値を設定しました。	13事業	18事業
15-3	児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率	児童養護施設退所後、里親委託解除後3年を経過して就労している児童の割合	児童養護施設退所者等(ケアリーバー)は、就職後の早期離職率が高いことなどが課題となっており、入所中から退所後まで切れ目なく自立に向けた支援を行い、就労率を向上させることで、施設退所後の安定した生活につながるため、選定しました。	施設退所児童等の退所3年後の就労率を、県内の高卒の就職後3年目までの就労率68.3%(推定)に近づけることをめざし、目標値を設定しました。	56% (2年度)	68%
15-4	みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数	県が設置するみえ出逢いサポートセンターがSNS等により情報発信する、出会い支援に取り組む民間団体や市町が実施するイベント(セミナー、交流会等)の件数	県が実施したアンケートで、未婚者の「結婚していない理由」として「出会いがない」が最も多いことから、出会いの支援に取り組む必要があるため選定しました。	みえ出逢いサポートセンターが発信するイベント(セミナー、交流会等)数を現状値より3割増やすことをめざし、目標値を設定しました。	346件	450件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
15-4	思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数（累計）	県が医療機関に委託して実施するセミナーに参加する中学校及び県立学校の養護教諭の数	思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加を促進すること、保健指導や性教育に係る支援スキルの向上が図られるとともに、生徒のライフデザインに係る正しい知識の習得につながることを考えられることから、選定しました。	令和8年度までに、全ての養護教諭（約240人）がセミナーに参加することをめざし、令和3年度の現状値をふまえ、毎年40名程度の参加となるよう目標値を設定しました。	45人	240人
15-4	母子保健コーディネーター養成数（累計）	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数	子育て世代包括支援センターへの母子保健コーディネーターの配置が進むことで、より充実した支援が行われるよう、県としてコーディネーターを養成する必要があることから選定しました。	母子保健業務に従事する市町や県の全ての保健師（325人）が、母子保健コーディネーターとして令和8年度までに相談支援に携わっていることをめざし、目標値を設定しました。	227人	325人
15-4	不妊症サポーター養成数	治療と仕事の両立支援のために企業内で相談支援等を行う県が養成した不妊症サポーターの数	職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを進めるためには、企業内で当事者に寄り添った支援ができ、企業と当事者の橋渡し役となる人材を養成する必要があることから選定しました。	不妊治療と仕事の両立に向けた連携協定を締結している、三重県経営者協会の会員企業数（264社：令和4年3月末時点）を参考に、令和8年度までに、両立支援担当者として選任できるサポーター264人の養成をめざし、目標値を設定しました。	72人	264人
16-1	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	県立文化・生涯学習施設が実施した展示会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合	県民の皆さんが多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを感じたかどうかを測る必要があることから、選定しました。	魅力ある文化にふれる機会や学びの場などを提供していくことにより、参加した文化活動、生涯学習に対する満足度については、令和3年度を現状値とし、令和8年度までに5%の上昇をめざして目標を設定しました。	71.6%	76.6%
16-1	県立文化施設の利用者数	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および三重県総合文化センターの利用者数	文化にふれ親しみ、学習する機会を充実させるためには、県立文化・生涯学習施設が、魅力ある文化にふれる機会や学びたい時に学べる環境を、県民の皆さんに提供するため、選定しました。	魅力的な展示会、講座、公演事業の実施に加え、県立文化施設の周年事業などを生かしながら、利用者数の増加を図り、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度の約140万人の利用者数に回復することをめざして目標を設定しました。	70.5万人	140万人

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
16-1	文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	関係団体や市町等とともに文化財の保存・活用・継承に向けて取り組んだ件数	地域社会総がかりで文化財が保存・活用・継承されるよう、市町の文化財保存活用地域計画の作成や個々の文化財についての助言やサポートを行うことが大切であることから、選定しました。	関係団体や市町等への現在の支援活動に加え、令和8年度までに新たに4市町の文化財保存活用地域計画の作成が見込まれることから、年間5件の支援を増やすこととして設定しました。	67件	92件
16-2	国民体育大会の男女総合成績	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位	三重とこわか国体後も安定的な競技力を確保することを目指しており、各県の競技力を示す指標であることから選定しました。	三重とこわか国体後も安定した競技力を確保する観点から、（大都市圏などの常連県に次ぐ位置として）10位台前半と設定しました。	（中止）	10位台前半
16-2	全国大会の入賞数	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会における、団体・個人の入賞数	ジュニア・少年選手から成年選手まで幅広い年齢層における本県の競技力向上対策の取組の成果があらわれる数値であることから選定しました。	幅広い年齢層において安定した競技力を確保する観点から、165件と設定しました。	70件 ※国体中止のためIH、全中のみ	165件
16-2	パラアスリートの全国大会の入賞数	ジャパンパラ競技大会、日本選手権における、団体・個人の入賞数	パラアスリートにおける本県の競技力向上対策の取組の成果があらわれる数値であることから選定しました。	東京パラリンピック及び三重とこわか大会に向け高まった、県内選手の競技力を維持・向上させるため、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度まで（令和2（2020）年度を除く）の入賞数実績の平均値等を参考に、令和8（2026）年度の目標値を41件と設定しました。	35件	41件
16-2	県営スポーツ施設年間利用者数	県営スポーツ施設（三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、ドリームオーシャンスタジアム、県営ライフル射撃場）の年間利用者数	施設の整備や施設管理の適切な取組の効果は、施設の年間利用者数に現れると考えられることから選定しました。	令和6（2024）年度において、コロナ前の利用者数まで回復させ、令和7（2025）年度以降は2%増を図る。	555,035人	1,020,000人
16-3	三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数（累計）	県の補助金を利用したことにより国際大会等の大規模大会を誘致・開催した件数および両大会の開催および両大会の開催競技を地域に根付かせるスポーツイベントを開催した件数	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技を地域に根付かせることでスポーツを通じたまちづくりやスポーツに親しむ機会の拡大をめざすことから選定しました。	大規模大会やスポーツイベントが全市町で3回以上実施されることをめざし、目標値を設定しました。	0件	90件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
16-3	県内スポーツイベント等への参加者数	県内で開催されるスポーツイベントにおける参加者、観戦者、大会役員・ボランティアの数	地域のスポーツ活動が活性化し、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まることにより、スポーツ大会やスポーツイベントへの参加者数が増加することが期待できることから選定しました。	開催競技を地域に根付かせ、スポーツに親しむ機会を拡大させるため、令和4～5（2022～2023）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復期とし、令和6（2024）年度以降は、コロナの影響がない平成30（2018）年度の県内スポーツ大会参加者数である約195,000人から毎年1.5%増加することをめざし、目標値を設定しました。	34,956人	204,000人
16-3	県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	県が主催する障がい者スポーツ大会や障がい者スポーツイベントにおける「する」「みる」「支える」人の数	障がいのある人もない人も運動・スポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」裾野を拡大することから選定しました。	とわか大会に向けた5年間の取組により増加した参加者数の実績（約350人）をふまえ、より一層障がい者スポーツの裾野の拡大を図るため、令和8年度までに400人増やすことをめざし、目標値を設定しました。	3,800人 (平成30年度)	4,200人
16-3	初心者講習会に参加した障がい者の人数	県が開催している各種障がい者スポーツ競技の初心者講習会に参加した障がい者の人数	初心者講習会に参加する障がい者が増えることで、障がい者スポーツの裾野の拡大につながると考えられることから選定しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した講習会への参加者数を、令和6年度までにコロナ禍以前の水準（約260人）に戻し、その後も同程度で増加させることをめざして、令和8年度の目標値を310人と設定しました。	190人	310人

(2) 行政運営のKPI

行政運営の取組ごとに設定した、「行政運営の目標」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

I 行政運営

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
行政運営1	目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	「みえ元気プラン」の各施策に設定されたKPIについて、過半数が達成している施策の割合	施策は「みえ元気プラン」において県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供する政策体系の全てを網羅しており、「みえ元気プラン」の進行管理を行う上で適当であることから選定しました。	目標項目は、さまざまな主体が取り組んだ成果をあらゆる指標であることから、過半数が達成している施策の割合として80%が妥当であると考え設定しました。	—	80%
行政運営2	行財政改革として進める取組の達成割合	行政運営（2、3、6）のKPIのうち、行財政改革の取組を適切に把握できる項目の達成割合	行財政改革取組を適切に把握できる複数の項目の達成割合を目標とすることで、取組の進捗状況を的確に把握できることから選定しました。	行財政改革として進めていく取組は、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念を実現するうえで、各年度とも目標の達成は必要と考え、100%に設定しました。	—	100%
行政運営2	「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合	所属ごとに設定したコンプライアンスの徹底に向けた取組を実施した所属の割合	県民の皆さんからの信頼をより高めるため、各所属がコンプライアンスの徹底を図る取組を進める必要があることから選定しました。	全ての所属でコンプライアンスの徹底に向けた取組を実施していく必要があることから、各年度それぞれ100%としました。	100%	100%
行政運営2	職員の人材育成・働きやすい職場実感度	職員満足度アンケートのうち人材育成および働きやすい職場をあらゆる項目において、「そう思う」または「やや思う」と回答した職員の割合	職場の支え合いや、人材育成が進むことで、職員のパフォーマンスが上がり、県民サービスの向上に繋がることから選定しました。	職員満足度アンケートのうち人材育成及び働きやすい職場を表す項目において、「そう思う」又は「やや思う」と回答した職員の割合が、現状（75.4%）及び過去5年間の平均（75.4%）を上回ることを目標に設定しました。	75.4%	75.4%以上
行政運営3	経常収支適正度	当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率（数値が低いほど財政構造の弾力性があると判断されます。）	臨時的な財政需要に対応できるよう、財政構造の弾力性を当初予算編成時点で評価する必要があるので選定しました。	経常収支比率が全国平均（東京都を除く）である95%程度となるよう、経常収支適正度を99.0%に設定しました。※経常収支比率は、経常収支適正度から4%程度下がる見込み。	99.2% （4年度当初予算）	99.0% （9年度当初予算）
行政運営3	公債費負担割合	当初予算における公債費（うち一般財源充当額）を一般財源総額で除した率（数値が低いほど財政構造の弾力性があると判断されます。）	過度に県債に依存することなく、毎年度の公債費負担に配慮した県債発行を行っていることを評価する必要があるので選定しました。	公債費負担割合が令和4年度当初予算時点（17.5%）を上回らないように、17.5%以下に設定しました。	17.5% （4年度当初予算）	17.5%以下 （9年度当初予算）

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
行政運営3	県税徴収率	個人県民税を含む県税収入額を調定税額で除した率	個人住民税の徴収対策を市町、地方税管理回収機構と連携して取り組んでいく成果指標となることから選定しました。	徴収率の全国順位が5位レベルを狙って到達する数値となることから設定しました。	97.94% (2年度)	99.10%
行政運営4	事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)	事後検査で文書指導をした件数を実施所属数で割ったもの	会計事務担当職員に対して行う出納局の様々な会計支援により、適正な会計事務が行われているか確認する必要があることから選定しました。	令和2年度の実施1か所あたりの件数1.0が、年々減少するよう目標を設定しました。	1.0件 (2年度)	0.75件
行政運営4	手数料等の収納方法の多様化	収入証紙により収納している手数料等117業務のうち、電子決済等其他の方法で収納できる業務の割合	証紙以外の収納方法を導入(証紙との併用を含む)することにより、申請者の利便性の向上に寄与することから選定しました。	申請者の利便性の向上のためには、証紙収納以外の収納方法を導入する必要があることから設定しました。 ※スケジュール ・令和3年度 方向性の決定 ・令和4年度 併用に向けての調整 ・令和5年度から令和8年度 可能なものから順次併用	1%	70%
行政運営5	みえ出前トークの実施件数	県民への施策説明と意見交換を行う、双方向コミュニケーションツールとしての「みえ出前トーク」の実施件数	みえ出前トークは、県民に県の施策を説明するとともに、意見・提案も受ける県民との双方向コミュニケーションツールです。近年の新型コロナウイルス感染症等に対応し、DX視点で事業を見直して実施することが、広聴の充実につながることから選定しました。	平成9年度に始めたみえ出前トークを再構築して、令和5年度からスタートし、令和8年度に100件を実施することを目標として設定しました。	28件	100件
行政運営5	県政情報(電子版)の提供媒体数	県広報紙(電子版)のWebやアプリによる提供媒体数	県広報紙は、県民の皆さんに県政情報を得る手段として最も活用されている媒体です。紙から電子への社会情勢の変化に対応し、県広報紙(電子版)の提供媒体数を増やすことが、広報の充実につながることから選定しました。	県民の方が県政情報を得やすい媒体を検討し、毎年度1媒体ずつ増やしていくことを目標として設定しました。	5媒体	10媒体

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
行政運営6	DX推進スペシャリストが関与した業務改善等の取組件数	各部署でのDX推進を牽引する人材として育成しているDX推進スペシャリストが参画した業務改善等のDX推進に向けた取組の件数	各部署等でのDX推進を牽引する人材として毎年育成し、育成した人材の取組が行政DXを推進する要素となることから選定しました。	令和3年度末で14名のスペシャリストを認定しており、今後5年間に毎年20名程度を育成する予定。スペシャリストが毎年1件以上取り組むことを想定し100件に設定しました。	10件	100件
行政運営6	デジタルコミュニケーションが定着している職員の割合	デジタルコミュニケーション（①一人一台パソコンを持ち込んでのペーパーレス会議の開催、②Web会議の開催、③チャットを活用した情報共有）が定着していると感じる職員の割合	県庁DXを推進し、さらなる生産性の向上を図るには、デジタルコミュニケーションの推進が不可欠であることから選定しました。	—	調査中	—
行政運営7	公共事業の適正管理	「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議等を受け、公共事業が適正に執行されていること	県民に対し、公共事業の信頼感を得るため、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性の確保について適正に行われるよう管理する必要があるため。	「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」を開催し公共事業の公平性・透明性を適正に確保します。	適正に執行	適正な執行の継続
行政運営7	週休二日制工事（4週8休）の達成率	週休二日制として発注した工事のうち、4週8休を達成した工事の割合	建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。将来の担い手を確保するためには、休日の確保等の職場改善に取り組むことが必要であるため。	働き方改革を推進するため、週休二日（4週8休）等の労働環境改善の取組を一層、定着させる必要がある。このため、週休二日工事（4週8休）について、100%の達成を目指す。	37%	100%
行政運営7	ICT活用工事（土工）の実施率	ICT活用工事（土工）の対象として発注された工事のうち、ICTを活用した工事の割合	建設業の担い手を確保するため、建設現場におけるICT技術をより一層推進していく必要があり、土工については一定のICT技術が確立されていることから、ICT活用工事（土工）を選定しました。	ICT活用工事（土工）については、小規模土工における技術が進展していることから、一般的に使用されることを見込み、令和8年度の目標値を100%としました。	65% （見込み値のため4年当初に要修正）	100%
行政運営7	建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保	「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事等の受注者への不当要求等が排除され、適正な履行環境が確保されていること	建設業者が安心して事業を営むことができよう、建設工事等の受注者への不当要求等の根絶に向けた取り組みが必要であることから、選定しました。	建設工事等の受注者への不当要求については、根絶するため、適正な履行環境の継続的な確保を目指します。	適正な履行環境を確保	適正な履行環境の継続的な確保

II 行政委員会

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
行政委員会1	全県を対象とする選挙の投票率	全県を対象とする選挙（衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、知事選挙、県議会議員一般選挙）の過去5年間の平均投票率	投票率は選挙の情勢等によって大きく変動し、投票率のみによって選挙の公明性や適正性を評価することは難しいですが、最も重要な指標の一つであることから選定しました。	過去5年間の平均投票率を現状値とし、投票率の長期的な低落傾向の中で、現状値以上を維持することを目標として設定しました。	49.8%	49.8%
行政委員会2	職員の勤務条件にかかる満足度	職員満足度アンケートの勤務条件・制度に関する項目において「そう思う」、「やや思う」と回答した職員の割合	職員満足度アンケートの勤務条件・制度に関する項目において「そう思う」、「やや思う」と回答した職員の割合によって職員が勤務条件に対して満足しているかを把握することができると考えたことから、選定しました。	職員満足度アンケートの勤務条件・制度に関する満足度を測る項目において、「そう思う」、「やや思う」と回答した職員の割合が令和3年度の現状値（75.1%）および過去5年間の平均値（74.4%）を上回ることを目標に設定しました。	75.1%	75.1%以上
行政委員会3	定期監査実施率	全箇所数に対する定期監査（実地・書面）の実施箇所数の割合	県の財務事務や事業の適正な執行の確保に向けて、定期監査の実施の徹底を図る必要があることから選定しました。	県の財務事務や事業の適正な執行を確保するためには、全箇所にて定期監査を実施する必要があることから、目標値を設定しました。	100%	100%
行政委員会4	不当労働行為事件の平均処理日数の目標達成率	申立てから終結までの目標審査期間（1年6か月＝548日以内）に対して、当該年度中に終結した事件の平均処理日数の割合	紛争の早期解決のため、不当労働行為事件の審査を迅速に行うことが望ましいことから選定しました。	全ての事件を1年6か月以内に終結させることを目指すこととして目標値を設定しました。	67.6%	100%
行政委員会5	6か月以内終結率	裁決申請があり審理を開始した事件のうち、審理を開始してから6か月以内に裁決を行った事件の割合	審理の促進をはかり、裁決が遅延することのないよう努めることから選定しました。	全ての事件を6か月以内に終結させることをめざすこととして目標値を設定しました。	100%	100%
行政委員会6	操業協定の締結件数	漁場利用に係る紛争等を防止するため他県と締結した漁業操業協定の件数	漁場利用に係る紛争等しつつ漁業を行っていくには、現状の2件を維持する必要がある。	問題なく操業協定が継続できた場合、現状と同じ2件になるため。	2件	2件
行政委員会7	目標増殖量の達成率	河川ごとに定めている目標増殖量を達成している比率	河川等の水産資源量を維持しつつ、漁場を利用していくには、目標増殖量の達成率を毎年100%に近づける必要がある。	目標増殖量は、毎年設定されるものであり、その年が計画通りに放流等ができた場合は100%になるため。	96.1% (2年度)	100%